色麻町下水道事業経営戦略

（計画期間：令和８年度～令和１７年度）

令和８年３月

色麻町　建設水道課

目次

1. はじめに 1
2. 事業の現況 2
2.1. 施設状況 4
2.2. 使用料の状況 6
2.3. 組織体制の状況 7
2.4. 民間活力の活用等 8
2.5. 経営比較分析表による現状分析 10
3. 将来の事業環境 11
3.1. 推計期間の設定 11
3.2. 処理区域内人口の予測 11
3.3. 有収水量の予測 14
3.4. 使用料収入の見通し 17
3.5. 施設の見通し 19
3.6. 組織の見通し 20
4. 経営の基本方針 21
4.1. 経営理念 21
4.2. 経営の基本方針 21
5. 投資・財政計画（収支計画） 25
5.1. 計画期間の設定 25
5.2. 業績指標と目標の設定 25
5.3. 試算条件 27
5.4. 試算結果 29
5.5. 投資・財政計画（収支計画） 31
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 33
7. 経費回収率向上に向けたロードマップ 34
7.1. 計画期間 34
7.2. 業績指標と目標の設定 34
7.3. 経費回収率向上のための具体的な取組と実施時期 34
7.4. 経費回収率向上に向けたロードマップ 35
8. 資料編 36
8.1. 投資・財政計画（収支計画）表 36
8.2. 経営比較分析表 47
8.3. 県内下水道料金表 52

1. はじめに

本町では、特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水事業等の各種汚水処理事業について、令和６年度より、特別会計から公営企業会計に移行しています。会計上では、各種汚水処理事業をまとめて下水道事業としています。

各事業の整備状況については、平成６年度に事業を着手している特定環境保全公共下水道事業等、鋭意整備を進めおり、令和６年度時点の汚水処理人口普及率※は 85.8%となっています。

近年、我が国は、人口減少・高齢化社会の到来を迎え、下水道職員数や料金収入減少が課題となっています。これらは、本町でも共通の課題となっています。また、施設の老朽化が顕在化しつつあり、厳しい経営環境が問題となっています。そのような環境の中、大規模地震や集中豪雨がもたらす浸水といった災害を踏まえた下水道施設及び組織体制の整備等が必要な状況です。

このような状況に対応し、汚水処理事業の継続に必要な投資は行いながら、経営基盤を強化するための取組みを進めていくための基本計画として「色麻町下水道事業経営戦略」を策定します。

汚水処理人口普及率：汚水処理施設の普及状況を表す指標。汚水処理施設を利用できる人口を総人口で割って算出した値。

2. 事業の現況

本町における生活排水処理施設整備は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業、個別排水処理施設整備事業により進められています。

特定環境保全公共下水道事業は主に市街地を対象とし、各家庭等の汚水をまとめて処理する集合処理方式となっています。農業集落排水事業は、農業集落を対象とした集合処理方式となっています。

一方で、特定地域生活排水処理事業及び個別排水処理施設整備事業については、合併浄化槽により各家庭等の汚水を個別に処理する個別処理方式となっています。両事業の違いとして、特定地域生活排水処理事業については、水道水源の保全のために生活排水対策の緊急性が高い地域において実施される事業となっています。

なお、平成 20 年度に最適化※検討を実施しています。その検討では、特定環境保全公共下水道事業の計画区域を削減し、その区域を合併浄化槽によって水洗化を進めるものとして、現況の事業形態となっています。

最適化：公共下水道、農集、浄化槽等の各事業において、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること等を意味する。

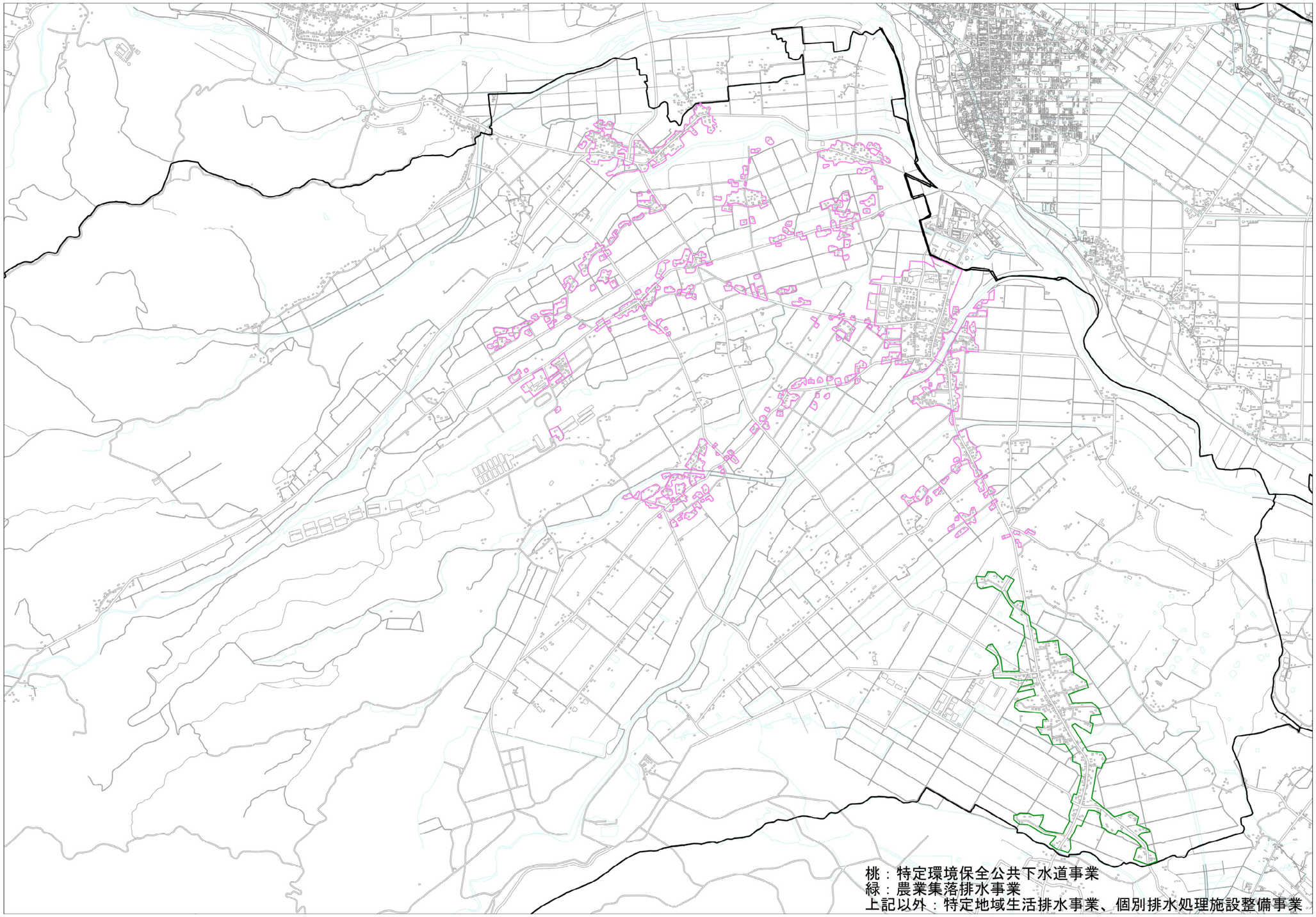


図 2-1　各汚水処理事業の計画区域

2.1. 施設状況

各汚水処理事業の施設状況は下表に示すとおりです。

表 2-1　特定環境保全公共下水道事業の施設状況

項　　目	内　　容	備　　考
処理区・地区名	色麻処理区	161.9 ha(全体計画＝事業計画)
計　画　人　口	3,200 人	目標年次：R17（R1 全体計画）
計 画 汚 水 量	日 平 均　1,310 m³/日 日 最 大　1,520 m³/日 時間最大　2,840 m³/日	目標年次：R17（R1 全体計画）
処　理　場　名	色麻浄化センター	
計画処理能力	1,800 m³/日	
処　理　方　式	オキシデーションディッチ法	
供　用　開　始	平成 12 年度	
整備面積	161.9 ha	最新：令和 6 年度(整備完了)
処理区域内人口	3,459 人	最新：令和 6 年度
処理水量	260 千㎥/年	最新：令和 6 年度
有収水量	260 千㎥/年	最新：令和 6 年度

表 2-2　農業集落排水事業の概要

項　　目	内　　容	備　　考
処理区・地区名	大村地区	70.0 ha
計　画　人　口	990 人	
計 画 汚 水 量	日 平 均　267.3 m³/日 時間最大　32.2 m³/時間	
処　理　場　名	大村浄化センター	
計画処理能力	327 m³/日	
処　理　方　式	JARUS-3 型	流量調節槽前置嫌気性接触ばっき方式
供　用　開　始	平成 9 年度	
整備面積	70.0 ha	最新：令和 6 年度(整備完了)
処理区域内人口	777 人	最新：令和 6 年度
処理水量	67 千㎥/年	最新：令和 6 年度
有収水量	54 千㎥/年	最新：令和 6 年度

表 2-3　特定地域生活排水処理事業の施設状況

項　　目	内　　容	備　　考
処理区・地区名	特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業計画区域以外の区域	10,696.1 ha
供　用　開　始	平成 17 年度	令和 6 年度時点で整備完了
設置基数	103 基	最新：令和 6 年度
処理区域内人口	353 人	最新：令和 6 年度
処理水量	27 千㎥/年	最新：令和 6 年度
有収水量	27 千㎥/年	最新：令和 6 年度

表 2-4　個別排水処理施設整備事業の施設状況

項　　目	内　　容	備　　考
処理区・地区名	特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業計画区域以外の区域	10,696.1 ha
供　用　開　始	平成 10 年度	
設置基数	185 基	最新：令和 6 年度
処理区域内人口	611 人	最新：令和 6 年度
処理水量	48 千㎥/年	最新：令和 6 年度
有収水量	48 千㎥/年	最新：令和 6 年度

2.2. 使用料の状況

各事業の使用料体系は同一となっており、基本使用料と従量使用料（超過使用料）の二部使用料制を採用し、超過使用料は定額制となっています。

これまでに計 3 回の使用料改定を実施しています。平成 12 年度の特定環境保全公共下水道事業の供用開始時に使用料を設定し、平成 26 年度および令和元年度は、消費税率の改定に伴う改定のみを実施しています。実質的な使用料改定は平成 12 年度以降実施していない状況です。

現状の使用料体系は、基本料金が 10 ㎥まで 1,375 円（税込）、10 ㎥を超える分については、1 ㎥あたり 148 円（税込）となっています。

表 2-5　各汚水処理事業の使用料体系

基本料金 （1か月あたり）		超過料金	
汚水量	金額（税込）	汚水量	金額（税込） （1㎥につき）
10㎥まで	1,375円	10㎥を超える分	148円

※畜産排水として、牛1頭につき231円、豚1頭につき90円

特定地域生活排水処理事業と個別排水処理施設整備事業については、利用者負担の軽減を目的として、条例により減額措置がなされています。合併浄化槽の規模に応じて、超過料金から 715 円～1,474 円を減額しています。

表 2-6　浄化槽事業における減額措置

施設の規模	減額（税込）	備考
5～6人槽	715円	電気料金相当額を超過料金から減額。超過料金が電気料金相当額に満たない場合は超過料金分のみを減額。
7～10人槽	1,067円	
11人槽以上	1,474円	

2.3. 組織体制の状況

事業運営効率向上のため、特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水事業等の汚水処理事業や水道事業などを含めた複数事業を建設水道課 7 人で兼務しています。

表 2-7　組織体制

項目	職員数(人)					
	課長	課長補佐	係長	係員	会計年度任用職員	合計
課長・課長補佐	1	1				2
上下水道総務係			1	1	2	4
上下水道工務係			1	0	0	1
合計	1	1	2	1	2	7

備考1：各汚水事業と水道事業を兼務

備考2：平成26年度に建設課と上下水道課が統合。統合時10人から業務内容・職員数の見直しがなされ現在の人員数となっている。

汚水処理事業における職員給与費の予算措置については、特定環境保全公共下水道事業として 2 名を計上しています。

2.4. 民間活力の活用等

2.4.1. 民間委託

各事業の現状の委託状況は下表に示すとおりとなっています。

表 2-8　民間委託状況

事業名	民間委託
特定環境保全公共下水道事業	施設運転管理業務（放流水質検査含）、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、脱水ケーキ収集運搬業務、移動式汚泥処理施設運転管理業務、汚泥成分検査業務
農業集落排水事業	施設運転管理業務（放流水質検査含）、汚泥収集運搬処理委託業務、汚泥成分検査業務
特定地域生活排水処理事業	個別排水処理施設維持管理業務
個別排水処理施設整備事業	個別排水処理施設維持管理業務

2.4.2. 指定管理者制度

今後の社会情勢、事業の収支バランス等を考慮しながら検討していく予定です。現状、具体的な検討はしておりません。

2.4.3. PPP・PFI

PPP・PFI とは官民連携の手法の 1 つであり、パブリック・プライベート・パートナーシップ・プライベート・ファイナンス・イニシアティブといいます。具体的には、民間の資金、経営能力や技術能力を活用して、公共施設等の設計・建設・維持管理等を行うことを意味します。

我が国では公共サービスの PPP/PFI を推進しており、水道・下水道・工業用水道分野における PPP/PFI を「水の官民連携」（旧称：W-PPP）として推進しております。

なお、令和 9 年度以降、汚水管の改築に係る交付金については「水の官民連携」導入が決定済みであることが要件化します。

本町では、「水の官民連携」（旧称：W-PPP）について、令和 7 年度に導入可能性調査を実施しています。今後も継続的に検討する予定です。

2.4.4. エネルギー利用

経営改善のための手法の 1 つとして、消化ガス発電等の再生可能エネルギーの利用が挙げられます。本町では、各事業、施設規模等を考慮した結果、投資効果が見込まれないと判断しています。従って、エネルギー利用はしておりません。

2.4.5. 土地・施設等利用

経営改善のための手法の 1 つとして、未利用地等を運動場(フットサルコートや野球場など)として整備し、町民利用へ活用すること等が挙げられます。

特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業については、現状、利用可能な土地、施設等がないため、活用しておりません。また、各浄化槽事業については、個人宅敷地内設置型のため、該当しません。

2.5. 経営比較分析表による現状分析

最新の令和６年度時点の経営比較分析表を資料編に示します。

3. 将来の事業環境

3.1. 推計期間の設定

将来の事業環境の推計期間は、令和８年度から令和 37 年度までの 30 年間とします（令和６年度までの実績値に基づき推計し、本計画の策定年度である令和７年度は実績扱いとします)。

3.2. 処理区域内人口の予測

3.2.1. 将来行政人口

将来の行政人口について、国立社会保障・人口問題研究所（以降、社人研とよぶ）や本町の人口ビジョン等の推計値がありますが、本計画では、社人研の推計値を令和６年度人口実績により補正した値を採用します。

本町では、直近 20 年程度、減少傾向となっており、今後もその傾向が続くことが予測されます。令和６年度時点で 6,061 人となっている人口は、令和 37 年度には 3,227 人と推計されます。

表 3-1　将来行政人口

項目	実績	予測						
年度	2024 R6	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2045 R27	2050 R32	2055 R37
行政人口(人)	6,061	5,968	5,498	5,050	4,615	4,153	3,690	3,227

3.2.2. 処理区域内人口推計

事業別に計画域内人口比率を推計し、将来行政人口の比率按分により各事業の計画区域内人口を設定し、整備状況を考慮して処理区域内人口※を推計しました。

次頁以降に各事業の処理区域内人口を示します。

処理区域内人口：汚水処理施設で汚水処理が可能な区域に住んでいる人口。

特定環境保全公共下水道事業については整備が完了しており、処理区域内人口は行政人口と同様に減少傾向となります。令和６年度時点で 3,459 人となっている人口は、令和 37 年度には 1,984 人と推計されます。

表 3-2　特定環境保全公共下水道事業の処理区域内人口推計

項目	実績	予測						
年度	2024 R6	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2045 R27	2050 R32	2055 R37
処理区域内人口(人)	3,459	3,426	3,194	2,970	2,746	2,500	2,244	1,984

農業集落排水事業についても整備が完了しており、減少傾向となります。令和６年度時点で 777 人となっている人口は、令和 37 年度には 413 人と推計されます。

表 3-3　農業集落排水事業の処理区域内人口推計

項目	実績	予測						
年度	2024 R6	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2045 R27	2050 R32	2055 R37
処理区域内人口(人)	777	764	704	646	591	532	472	413

特定地域生活排水処理事業についても整備が完了しており、減少傾向となります。令和６年度時点で 353 人となっている人口は、令和 37 年度には 52 人と推計されます。

表 3-4　特定地域生活排水処理事業の処理区域内人口

項目	実績	予測						
年度	2024 R6	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2045 R27	2050 R32	2055 R37
基数(基)	103	100	85	70	54	39	28	17
処理区域内人口(人)	353	340	275	217	166	120	85	52

個別排水処理施設整備事業については整備が完了しておらず、年間８基を整備する見通しのもと、処理区域内人口を推計しました。予測では、当初は大きく増加しますが、人口減少や世帯当たり人口の減少を考慮しているため、増加速度が緩やかになり、令和 34 年度に整備が完了する見込みです。

令和６年度時点で 611 人となっている人口は、令和 37 年度には 778 人と推計されます。

表 3-5　個別排水処理施設整備事業の処理区域内人口

項目	実績	予測						
年度	2024 R6	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2045 R27	2050 R32	2055 R37
基数(基)	185	191	226	252	272	286	297	271
処理区域内人口(人)	611	625	701	756	808	841	861	778

各事業の予測結果を整理すると下図に示すとおりとなります。

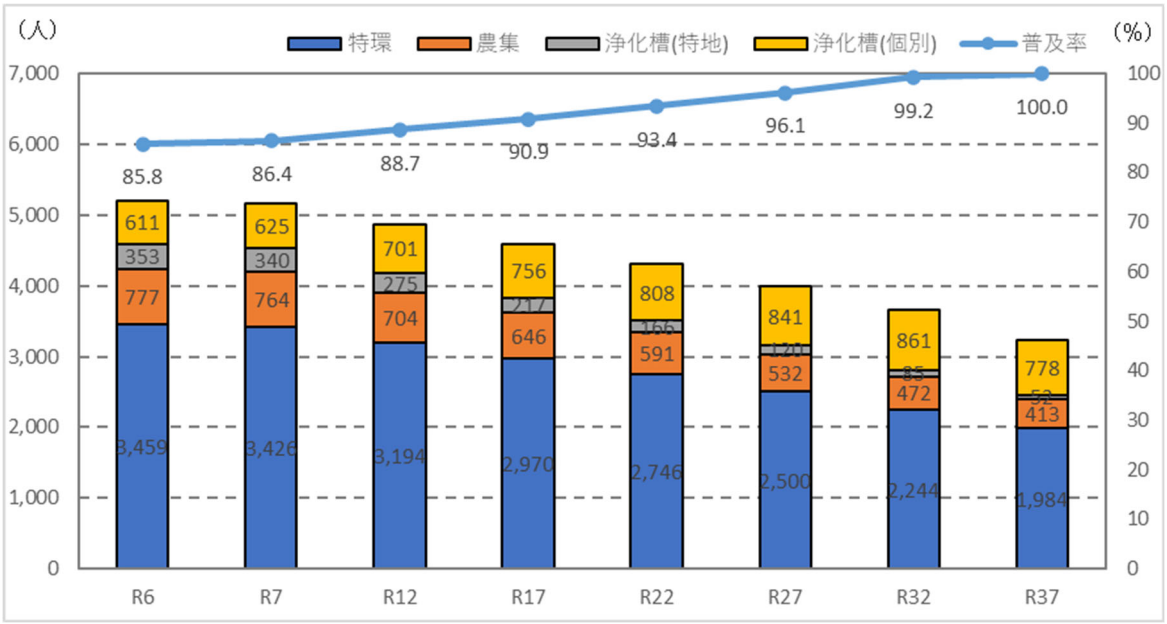


図 3-1　処理区域内人口と汚水処理人口普及率

汚水処理人口普及率については、令和６年度の 85.8%から令和 37 年度には 100.0%と推計されます。

3.3. 有収水量の予測

有収水量とは、料金の徴収対象となる水量を意味します。その予測方法については、まず、処理区域内人口から水洗化人口を算出し、処理水量を予測します。続いて、処理水量に有収率を乗じて、有収水量を推計します。

＜有収水量の予測方法＞

① 水洗化人口＝処理区域内人口×水洗化率
※浄化槽事業については、水洗化人口＝処理区域内人口

② 水洗化率
特定環境保全公共下水道事業：＋１ %／年、農業集落排水事業：＋0.5 %／年

③ 処理水量＝水洗化人口×一人当たりの処理水量

④ 有収水量＝処理水量×有収率　※有収率は実績に基づき設定

水洗化人口と有収水量の予測結果を以下に示します。

特定環境保全公共下水道事業においては、令和 24 年度までは水洗化率向上の取組みにより、概ね現状を維持する予測となります。しかしながら、水洗化が概ね完了すると、人口減少の影響により減少します。令和 6 年度時点で 272 千㎥となっている有収水量は、令和 37 年度には 184 千㎥となる予測となります。

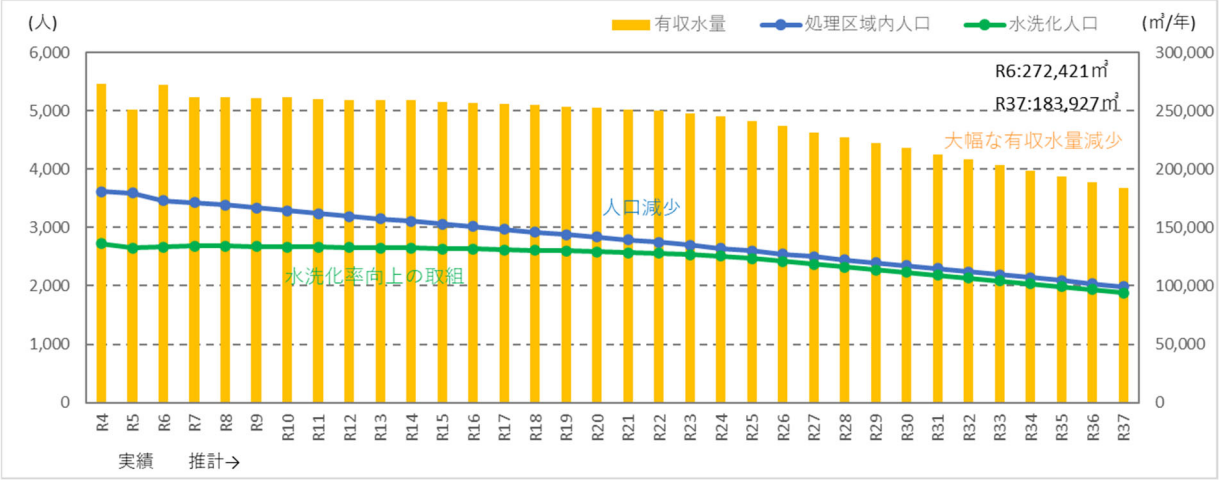


図 3-2　特定環境保全公共下水道事業における水洗化人口と有収水量の見通し

農業集落排水事業についても特定環境保全公共下水道事業と同様の傾向です。令和 6 年度時点で 54 千㎥となっている有収水量は、令和 37 年度には 37 千㎥となる予測となります。

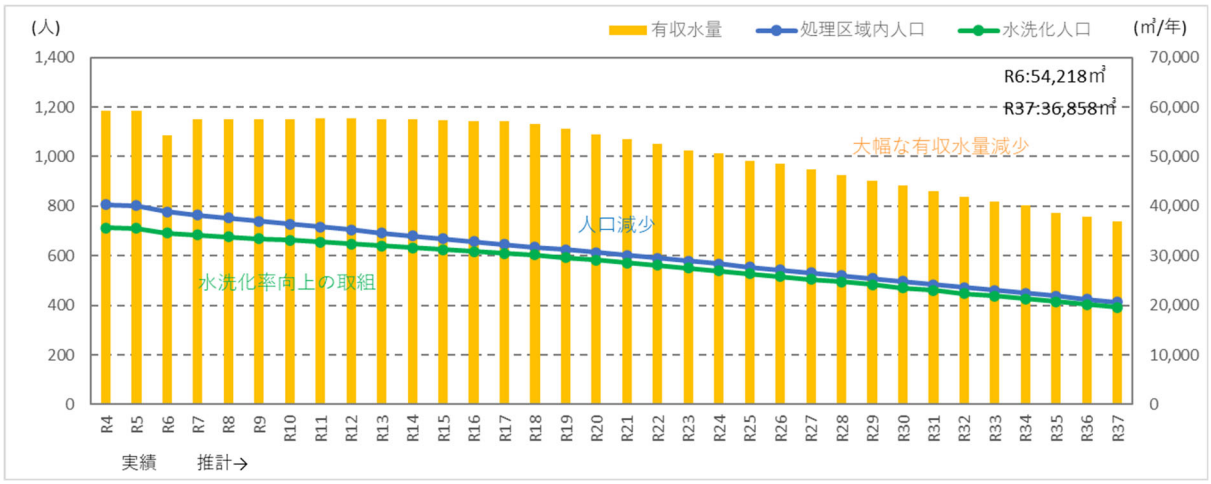


図 3-3　農業集落排水事業における水洗化人口と有収水量の見通し

特定地域生活排水処理事業の場合、整備が完了しており、人口減少に伴い、ほぼ一定の速度で減少する見込みです。令和 6 年度時点で 27 千㎥となっている有収水量は、令和 37 年度には 4 千㎥となる予測となります。

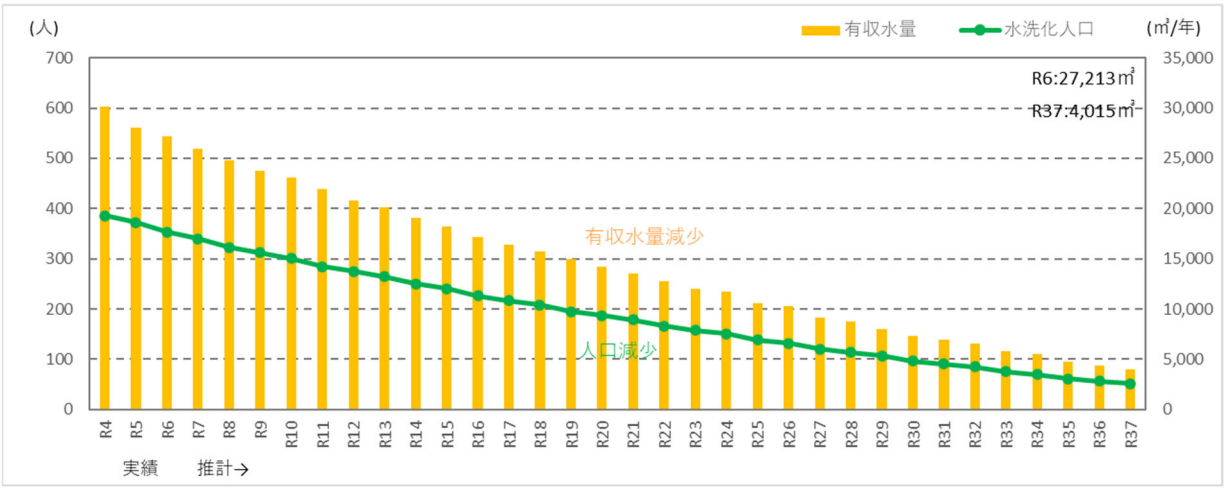


図 3-4　特定地域生活排水処理事業における水洗化人口と有収水量の見通し

個別排水処理施設整備事業については、新規整備による人口増加に伴い、有収水量は増加していきます。令和 34 年度に整備完了し、その後は人口減少により、水量も減少する見込みです。令和 6 年度時点で 48 千㎥となっている有収水量は、令和 37 年度には 61 千㎥となる予測となります。

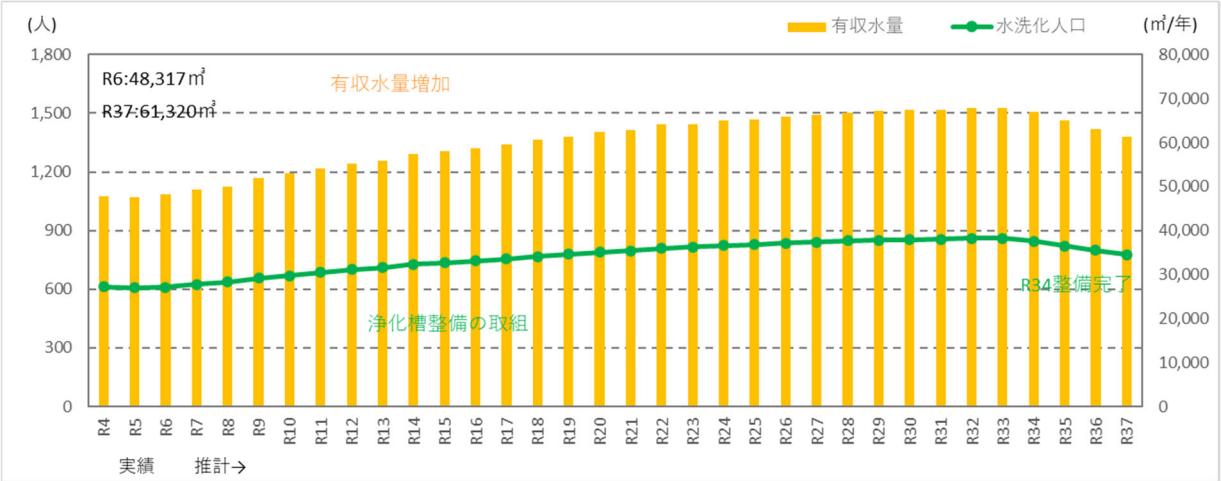


図 3-5　個別排水処理施設整備事業における水洗化人口と有収水量の見通し

なお、各事業における畜産排水の受け入れについては、令和 6 年度時点で特定環境保全公共下水道事業のみとなっており、年間約 500 ㎥と非常に少ないことから、有収水量予測においては、畜産排水を見込まないものとしました。

3.4. 使用料収入の見通し

過去の実績使用料単価（１㎥あたりの使用料（円））に基づき、将来の使用料単価を設定し、有収水量×使用料単価により使用料収入を推計します。

なお、将来の使用料単価については改定を行わないものとし、また、単価の変動はないものとしました。

特定環境保全公共下水道事業においては、有収水量と同じ推移を示し、令和 24 年度までは概ね現状を維持しますが、その後は減少します。令和６年度時点で 37,529 千円となっている使用料収入は、令和 37 年度には 25,014 千円となる予測となります。

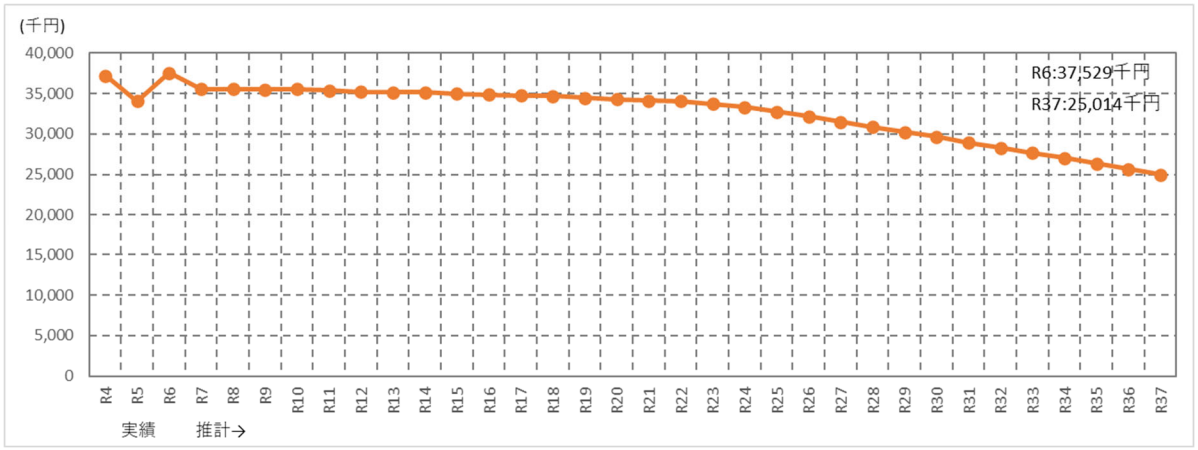


図 3-6　特定環境保全公共下水道事業における使用料収入の見通し

農業集落排水事業についても有収水量と同じ推移を示し、令和６年度時点で 8,026 千円である使用料収入が、令和 37 年度では 4,792 千円となる見込みです。

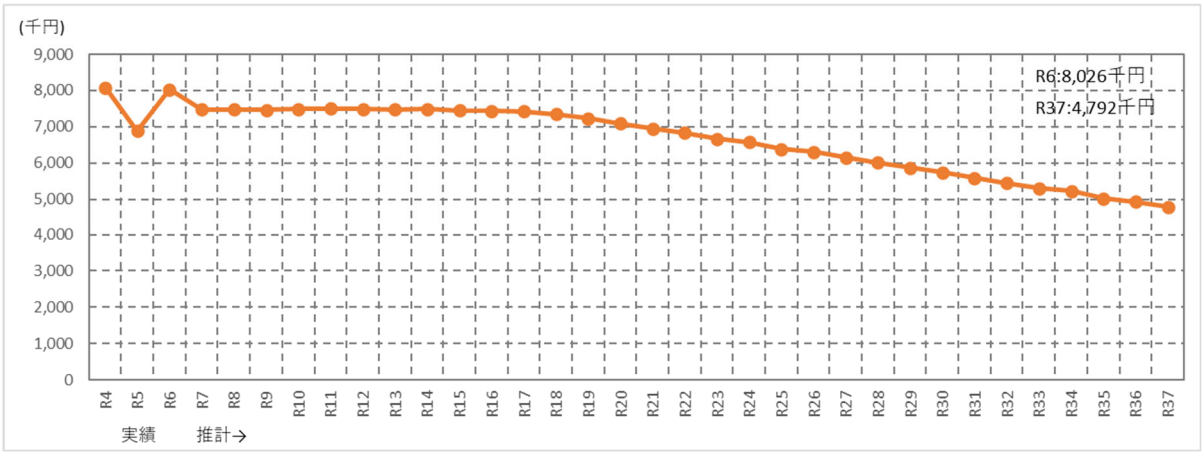


図 3-7　農業集落排水事業における使用料収入の見通し

特定地域生活排水処理事業についても有収水量と同じ推移を示し、令和６年度時点で 2,674 千円である使用料収入が、令和 37 年度では 393 千円となる見込みです。

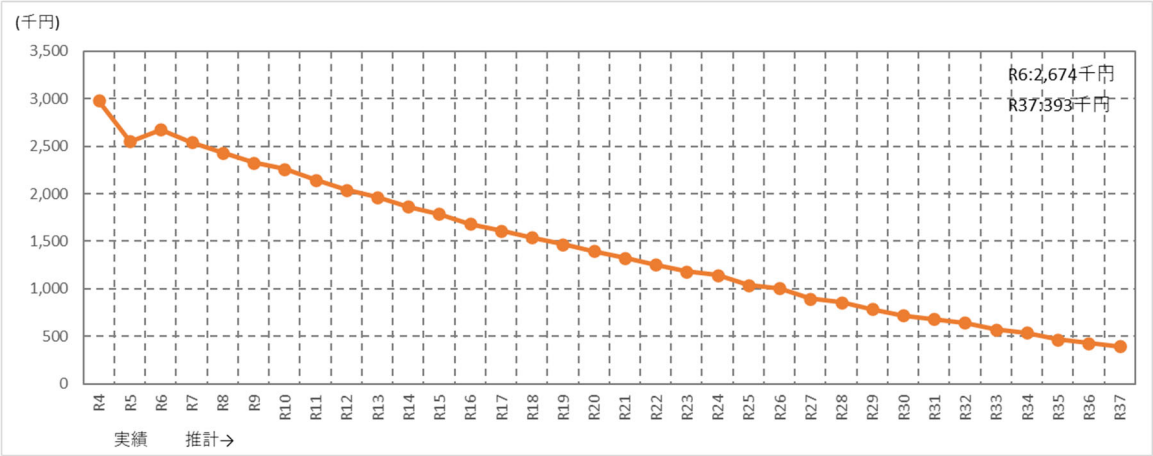


図 3-8　特定地域生活排水処理事業における使用料収入の見通し

個別排水処理施設整備事業についても有収水量と同じ推移を示し、令和６年度時点で 5,002 千円である使用料収入が、令和 37 年度では 6,255 千円となる見込みです。

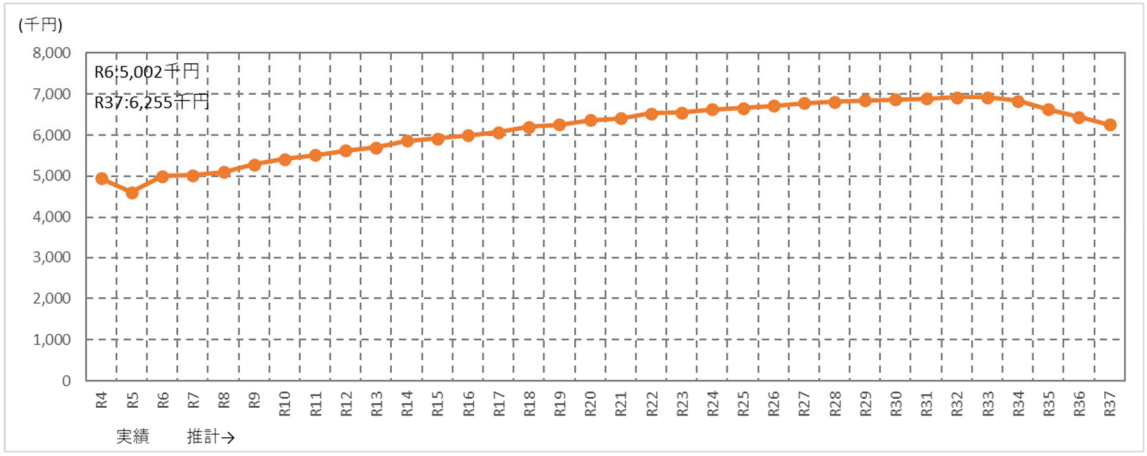


図 3-9　個別排水処理施設整備事業における使用料収入の見通し

3.5. 施設の見通し

3.5.1. 新規整備の見通し

本町の汚水処理人口普及率は、令和６年度時点で 85.8%となっています。特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業については、令和６年度時点で整備率 100%となっており、整備は完了しています。個別排水処理施設整備事業については、実績等を踏まえ、年あたり８基設置することを想定します。

事業名	整備率	整備の見通し
特定環境保全公共下水道事業	100%	基本的にはなし
農業集落排水事業	100%	
特定地域生活排水処理事業	100%	
個別排水処理施設整備事業	42%	８基/年

3.5.2. 修繕・改築等の見通し

いずれの事業も供用開始から約 20 年以上経過しており、処理場の機械電気設備や合併浄化槽の機器設備類等の耐用年数を超え、一部の施設については既に修繕・改築を実施しており、今後も必要となります。

機械電気設備等以外についても、管渠については耐用年数が 50 年とされており、更新は直近の課題となっていないものの管路のたるみや堆積物が原因で溢水が起こる等、劣化や損傷等の不具合が増加することが見込まれます。

このような状況のもと、特定環境保全公共下水道事業については、ストックマネジメント計画により事業の効率化や費用の平準化等を図り、適切な点検・調査及び改築・修繕工事を実施していく予定です。

ストックマネジメント計画とは、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理する計画を意味します。

特定環境保全公共下水道事業以外の事業についても、計画的に維持管理を実施します。その他、広域化・共同化、官民連携や DX 技術導入等の検討を行い、費用の抑制や事業の効率化を図ります。

事業名	供用開始年度	経過年数	現状の見通し
特定環境保全公共下水道事業	平成 12 年度	24 年	• ストックマネジメント計画等による老朽化対策、維持更新の計画的な実施 • 広域化・共同化、官民連携、DX 技術導入等の検討
農業集落排水事業	平成 9 年度	27 年	
特定地域生活排水処理事業	平成 17 年度	19 年	
個別排水処理施設整備事業	平成 10 年度	26 年	

ストックマネジメント計画を参考に建設改良費を予測すると、当面 20 年間は 80,000 千円程度、それ以降は 140,000 千円程度となります。当面 20 年間は管渠や処理場の土木建築設備の耐用年数を超えないため費用が比較的少ないですが、耐用年数を超え始める 20 年後以降では費用が増える見込みです。

表 3-6　建設改良費の推計

項目	実績	予測						
年度	2024 R6	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2045 R27	2050 R32	2055 R37
工事費 （千円）	149, 084	74, 557	75, 233	80, 829	80, 829	148, 829	148, 829	141, 000

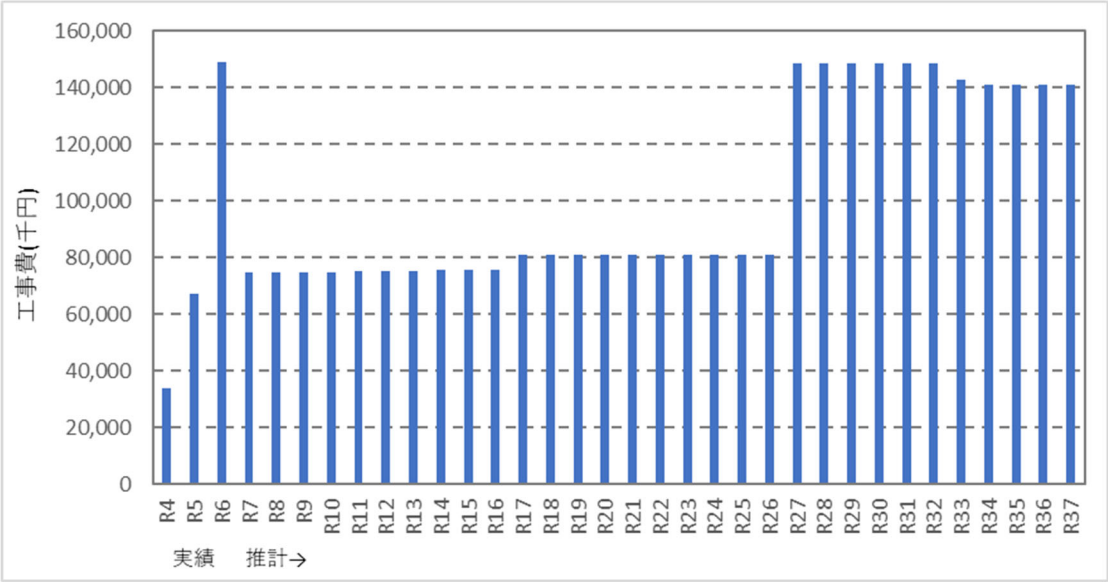


図 3-10　建設改良費の推計

3.6. 組織の見通し

下水道事業及び水道事業は建設水道課（上下水道）として一体的に運営しております。令和６年度時点での職員数は７人となっており、今後もこの体制を維持する予定です。

組織運営についてはこれまでの取組みを継続します。具体的には、広域化・共同化による業務内容の見直しや、官民連携や DX 技術導入等による業務の効率化について継続的に検討し、全体最適を図ります。また、これまでどおり、色麻町上下水道事業運営委員会を設置し、調査・審議の上、水道事業及び下水道事業の整備推進及び管理運営を進めます。

4. 経営の基本方針

4.1. 経営理念

本町の総合計画における基本理念は、「自然を愛し、人が輝き、夢のある持続可能なまちづくり」です。色麻の自然、生活、文化を大切にし、共に考え、共に創る、「色麻に生きる喜び」を実感できるまちづくりの実現に向けて取組んでいます。また、将来像の 1 つとして、「自然や文化を活かしつつ心地よく住み続けられる町」を掲げ、水洗化の取組み等を実施していくこととしています。

花川や保野川をはじめとする多くの河川・水路は、豊かな水資源の恵みをもたらすと共に美しい自然景観を形成しており、汚水処理事業を通じて、これらの水資源を保全することが重要であると考えます。また、町民が心地よく住み続けることができるまちづくりに貢献することが肝要であると考えます。

以上を踏まえ、本計画の経営理念を以下に示すとおりに定めます。

【経営理念】

「汚水処理事業の持続的な安定したサービスを通じて、
水資源を保全しつつ町民が心地よく住み続けられる町を実現します」

4.2. 経営の基本方針

経営の基本方針については、本町の抱える課題、課題への対応方針を考慮したものとします。

4.2.1. 本町の抱える課題

現況と将来事業環境の予測結果から、本町の課題をカネ・モノ・ヒトの視点別に抽出しました。

- **（カネの視点）**汚水処理の機能を維持しつつも、中長期的な人口動態に伴う下水道使用料収入の減少に対応し安定した下水道事業の経営を進める必要があります。
- **（モノの視点）**合併浄化槽の新規整備が必要であり、また、管渠・処理場の土木・建築構造物等、今後 20～30 年後に、これまで以上の施設の老朽化対策の必要性が高まってきます。
- **（ヒトの視点）**老朽化対策など将来的な業務量増加が見込まれ、現状の組織体制で対応できる組織体制を構築・維持する必要があります。

4.2.2. 課題への対応方針

課題に対する対応方針を以下に示すとおりに定めました。

- **（カネの視点）**未接続者への広報 PR 活動等を実施し、接続の促進を図ります。また、各事業の財政状況や社会情勢等を把握・分析しつつ、使用料について継続的に検討します。
- **（モノの視点）**合併浄化槽の整備を進めるとともに、計画的かつ効率的な改築更新や予防保全的な維持管理業務による管渠・処理場等の延命化を図ります。
- **（ヒトの視点）**広域連携による維持管理等の広域化・共同化・最適化、官民連携や ICT や AI 等を活用した DX 技術導入等について検討し、事業の効率化を図ります。

4.2.3. 経営の基本方針（案）

経営理念と課題への対応方針を踏まえて、経営の基本方針（案）を以下に示すとおりに定めます。

【経営の基本方針（案）（特定環境保全公共下水道事業）】

① 経営基盤の向上

- 未接続者に対し、広報にて呼びかけるほか、必要に応じて接続の通知書を送付及び個別訪問等を実施し接続の促進を図ります。
- 人口減少社会に伴い減少が予測される料金収入や施設の改築・更新費用を踏まえ、使用料の適正化を図ります。

② 安定的なサービスの提供

ストックマネジメント計画に基づき、事業費の平準化を図り計画的かつ効率的な改築更新や予防保全的な維持管理を図ります。

③ 事業運営の強化

広域化・共同化・最適化、水の官民連携等の官民連携や DX 技術の導入について継続的に検討し、将来的な体制強化を図ります。

【経営の基本方針（案）（農業集落排水事業）】

①　経営基盤の向上

- 未接続者に対し、広報にて呼びかけるほか、必要に応じて接続の通知書を送付及び個別訪問等を実施し接続の促進を図ります。
- 人口減少社会に伴い減少が予測される料金収入や施設の改築・更新費用を踏まえ、使用料の適正化を図ります。

②　安定的なサービスの提供

計画的かつ効率的な改築更新や予防保全的な維持管理を図ります。

③　事業運営の強化

広域化・共同化・最適化、水の官民連携等の官民連携や DX 技術の導入について継続的に検討し、将来的な体制強化を図ります。

【経営の基本方針（案）（特定地域生活排水処理事業）】

①　経営基盤の向上

人口減少社会に伴い減少が予測される料金収入や施設の改築・更新費用を踏まえ、使用料の適正化を図ります。

②　安定的なサービスの提供

計画的な保守点検を実施します。

③　事業運営の強化

共同化・最適化、水の官民連携等の官民連携や DX 技術の導入について継続的に検討し、将来的な体制強化を図ります。

【経営の基本方針（案）（個別排水処理施設整備事業）】

①　経営基盤の向上

人口減少社会に伴い減少が予測される料金収入や施設の改築・更新費用を踏まえ、使用料の適正化を図ります。

②　環境保全の推進と安定的なサービスの提供

合併浄化槽整備によって水環境保全に努めるとともに、計画的な保守点検を実施します。

③　事業運営の強化

共同化・最適化、水の官民連携等の官民連携や DX 技術の導入について継続的に検討し、将来的な体制強化を図ります。

5. 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）では、施設・設備の投資の見通しと財源の見通しについて、それらの収支を均衡させるように各種施策を決めます。そして、投資や財源の費用を総務省による「経営戦略ひな形」に整理します。

5.1. 計画期間の設定

中長期の収支見通しを踏まえて計画を策定するため、長期間の試算を行い、検討の上、最終的に計画として決定します。

試算期間は、令和８年度から令 37 年度までの 30 年間とし、計画期間は、令和８年度から令和 17 年度までの 10 年間とします（本計画の策定年度である令和７年度は予算等を参照して整理します)。

5.2. 業績指標と目標の設定

公共事業である下水道事業では持続的な安定したサービスを提供する必要があり、独立採算制の原則に基づき、自立的な経営が求められます。その指標として経費回収率が挙げられ、「使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているか」を表した指標となっています。独立採算制の要件を満たすには経費回収率が 100%を超えることが望ましいとされています。

また、水質保全の観点で用いられる指標として水洗化率が挙げられます。処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標で、100%となっていることが望ましいとされています。本指標は使用料収入にも係る指標で、高いほど料金収入が上がります。

本計画では、経費回収率と水洗化率の２つの指標を業績指標として定めます。

経費回収率の目標値については、社会資本整備総合交付金等における重点配分要件に関する事務連絡「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項（令和２年７月 22 日付け国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課事務連絡)」を参考に 80%とします。

水洗化率については、特定環境保全公共下水道事業が１ %／年、農業集落排水事業が 0.5 %／年の水洗化の取組みを行い、また、個別排水処理施設整備事業において、８基／年の合併浄化槽を整備することで、90 %を目標として掲げます。

【業績指標の目標値（目標年度：令和 17 年度)】

経費回収率：50%（現状）→80%

水洗化率：83%（現状）→90%

＜参考＞

社会資本整備総合交付金等における重点配分要件に関する事務連絡「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項（令和２年７月 22 日付け国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課事務連絡)」では、公営企業会計を適用した地方公共団体においては、以下のいずれにも該当しないことが要件とされています。

① 経費回収率の向上に向けたロードマップに定めた業績目標を達成できていない。

② 令和７年度以降、供用開始後 30 年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が 150 円/㎥（税抜）未満、かつ経費回収率が 80%未満であることに合わせ、15 年以上経費回収率向上のための使用料改定を行っていない。

社会資本整備総合交付金等における重点配分要件の１つとして、経費回収率 80%以上であることが示されています。

5.3. 試算条件

「３．将来の事業環境」を踏まえた試算条件を条件１として、下表に示すとおりとします。

表 5-1　試算条件１（１／２）

項目	試算条件
基本条件	
年度別純利益	黒字に設定。
補填財源不足額	不足ゼロに設定。
物価上昇率	「中長期の経済財政に関する試算（令和7年8月7日経済財政諮問会議提出）　内閣府　」に基づき、約2.0%に設定。
賃金上昇率	「中長期の経済財政に関する試算（令和7年8月7日経済財政諮問会議提出）　内閣府　」に基づき、約3.0%に設定。
収益的収支	
収益的収入	
料金収入	実績単価に基づき算出。
営業　その他	設定なし。
他会計補助金	純利益を確保するための財源分を設定。
その他補助金	設定なし。
長期前受金戻入	既得資産に係る戻入額に、令和7年度以降新規取得資産の戻入額を合算。
営業外　その他	設定なし。
収益的支出	
職員給与費	
基本給	特環：実績値に基づき、賃金上昇を反映。※2名分 その他：設定なし。
退職給付	設定なし。
その他	特環：実績値に基づき、物価上昇を反映。 その他：設定なし。
経費	
動力費	特環・農集：実績単価に基づき算出し、物価上昇を反映。 その他：設定なし。
光熱水費・通信運搬費	特環・特環：実績値に基づき、物価上昇を反映。 その他：設定なし。
修繕費	実績値に基づき、物価上昇を反映。
材料費	特環・特環：実績値に基づき、物価上昇を反映。 その他：設定なし。
薬品費	特環：実績単価に基づき算出し、物価上昇を反映。 その他：設定なし。
路面復旧費	特環・特環：実績値に基づき、物価上昇を反映。 その他：設定なし。
委託費	実績単価に基づき算出し、物価上昇を反映。
その他	実績値に基づき、物価上昇を反映。

表 5-2　試算条件１（２／２）

項目			試算条件
収益的収支			
	収益的支出		
		減価償却費	既得資産に係る減価償却費に、令和7年度以降新規取得資産の減価償却費を合算。 ※新規取得資産の償却期間:管渠50年、マンホールポンプ(MP)25年、処理場土木建築50年、処理場機械電気25年、浄化槽土木40年、浄化槽機械電気11年
		支払利息	令和6年度までに借入れた企業債の支払利息に、令和7年度以降新規分の支払利息を合算。 ・新規事業債(管渠・MP・処理場)：利率2%、5年据置+25年=30年償還、元利均等 ・新規事業債(浄化槽土木)：利率2%、5年据置+25年=30年償還、元利均等 ・新規事業債(浄化槽機械電気)：利率2%、5年据置+10年＝15年償還償還、元利均等
		その他	設定なし。
資本的収支			
	資本的収入		
		企業債	特環：管渠・MPは建設改良費の100%。処理場は50%。 農集：建設改良費の50%。
			浄化槽(特地)：設定なし。 浄化槽(個別)：建設改良費の100%。
		他会計出資金	補填財源不足解消のための財源分を設定。
		国・県補助金	特環：処理場の建設改良費の50%。 農集：建設改良費の50%。
			浄化槽(特地)：設定なし。 浄化槽(個別)：設定なし。
		工事負担金	実績値に基づき設定。
		その他	設定なし。
	資本的支出		
		建設改良費	特環：新規整備なし。改築費については、ストックマネジメント計画を参照し、物価上昇を考慮。
			農集：新規整備なし。処理場機械電気の改築費については、特環の改築費を規模補正し設定。管渠と処理場土木建築については、概ね耐用年数を迎える20年後以降に設定。
			浄化槽(特地)：設定なし。
			浄化槽(個別)：新規整備については、整備完了する令和32年度まで8基/年。改築費については、設定なし。※修繕対応
		うち職員給与費	設定なし。
		企業債償還金	令和6年度までに借入れた企業債の元金償還金に、令和7年度以降新規分の元金償還金を合算。 ※返済方法は上述「支払利息」参照

条件１では、料金収入の使用料単価を現状維持として設定します。

条件１の他、使用料単価を改定する条件を２つ設定し、試算します。使用料単価を改定する条件は以下に示すとおりとします。

（条件２）令和 10、15 年度に 30%値上げ、令和 29 年度に 20%値上げ

（条件３）令和 10、15、20 年度に 20%値上げ、令和 31 年度に 20%値上げ

5.4. 試算結果

業績指標として設定した経費回収率と水洗化率についての試算結果（全汚水処理事業）を下図に示します。

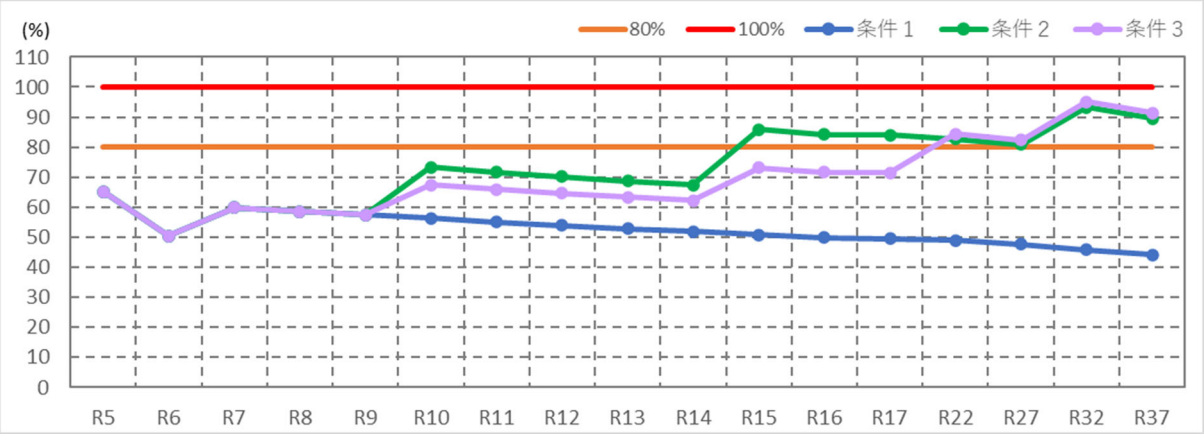


図 5-1　経費回収率の試算結果（全汚水処理事業）

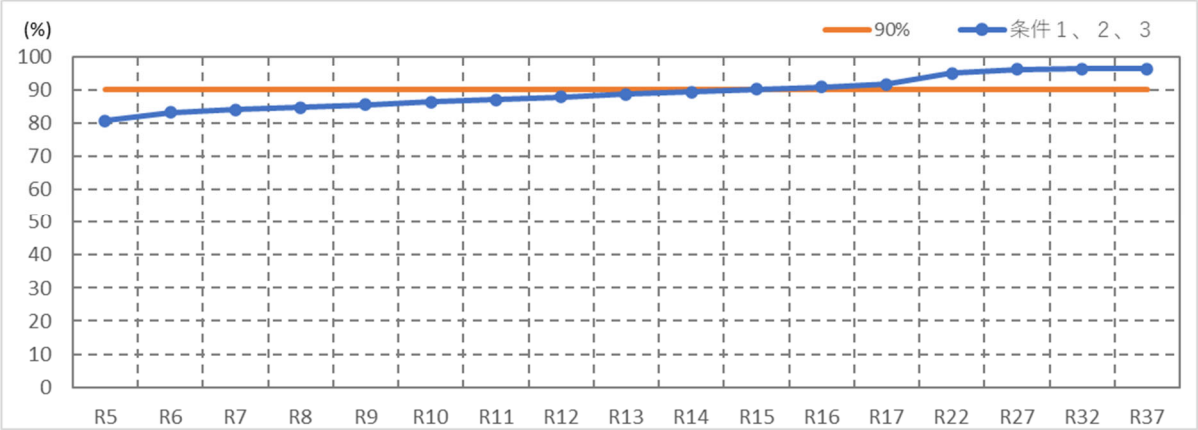


図 5-2　水洗化率の試算結果（全汚水処理事業）

使用料改定を行わない条件１では、物価上昇等に伴い減少する一方となります。中長期的な予測を踏まえても、早期の経費回収率改善が求められます。

最大 30%値上げを３回実施する条件２では、令和 15 年度に経費回収率 80%を達成し、その後も概ね 80%以上を維持することができる予測となります。

条件２よりも一回当たりの値上げ幅が小さい条件３では、令和 17 年度に経費回収率 80%を達成しませんが、令和 20 年度に 80%以上を達成・維持することができる予測となります。

これらの試算結果を踏まえ、業績指標の目標を達成する、**条件２を収支計画として採用します。**

他会計繰入金（収益的収支）についての試算結果については、図 5-3 に示すとおりとなります。

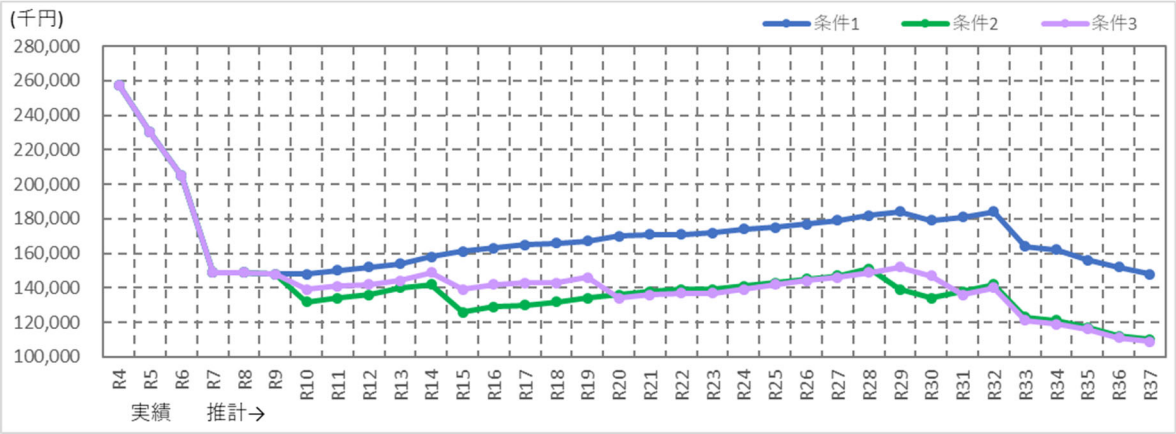


図 5-3　他会計繰入金（収益的収支）の試算結果

他会計繰入金は経費回収率とは相反する関係です。

使用料改定を行わない条件１では、経費回収率が減少するのに対して、他会計繰入金は基本的に増加し続けます。値上げを実施する条件２あるいは条件３では、使用料改定に伴い経費回収率が上昇するのに対して、他会計繰入金は減少します。経年的には概ね現状維持する見込みとなります。このように、使用料改定により一般会計からの繰入金は抑制されます。

なお、令和 33 年度以降については、減価償却費の減少に伴い他会計繰入金も減少します。

5.5. 投資・財政計画（収支計画）

試算条件２に基づいた収支計画の概要を以下に示します。

なお、総務省による「経営戦略ひな形」に整理した収支計画については資料編に整理します。

5.5.1. 収益的収支に関する収支計画

収益的支出については、物価上昇に伴う営業費の増加により、経年的に微増する見込みです。収益的収入については、使用料改定に伴い料金収入が増加し、維持管理費（減価償却費を除いた営業費）分の回収に近づきます。ただし、料金収入だけでは、支出に対して不足するため、一般会計からの繰入金等により純益を確保する計画とします。

なお、使用料改定により一般会計からの繰入金は抑制されます。

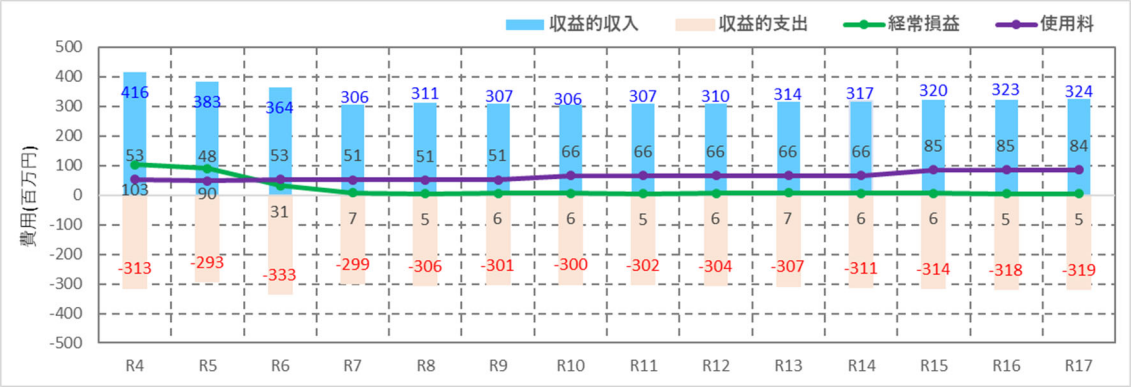


図 5-4　収益的収支に関する収支計画

5.5.2. 資本的収支に関する収支計画

資本的支出については、建設改良費の平準化を図っており、また、償還金が減少していくため、減少する見込みです。

資本的収入については、補填財源不足額が発生しないように一般会計からの繰入金等により財源を確保しますが、建設改良費の平準化等によって支出を抑制しているため、繰入金も減少していく見込みです。

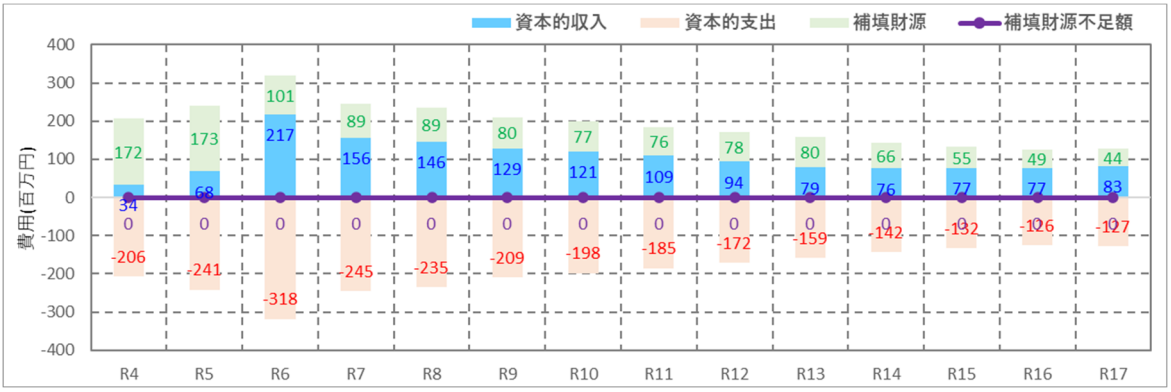


図 5-5　資本的収支に関する収支計画

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

今後、本計画の実施状況を適宜評価・検証を行いながら、概ね 5 年ごとに見直しを行うとともに、計画と実績の乖離が著しい場合、又は計画の前提となる経営・財政の条件が大幅に変更になった場合には、その段階で見直しを実施し、計画の精度を高めていきます。

見直しに当たっては、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、PDCA サイクルを活用し、事業全体の実施方針について改めて検討します。

7. 経費回収率向上に向けたロードマップ

7.1. 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和８年度から令和 17 年度までの 10 年間とします（本計画の策定年度である令和７年度は予算等を参照して整理します)。

7.2. 業績指標と目標の設定

業績指標として経費回収率と水洗化率を定めます。目標値は以下のとおりとします。

表 7-1　業績指標と目標値

項目	現況	計画									
	R7	R8	R9	R10	R11	R12 (中間目標)	R13	R14	R15	R16	R17 (目標)
経費回収率(%)	50					70					80
水洗化率(%)	83					87					90

※R7値については、改定時点で確定値がないため、R6値を掲載しています。

7.3. 経費回収率向上のための具体的な取組と実施時期

7.3.1. 収入増加の取組

① 水洗化率向上

- 未接続者に対する広報呼びかけ等による接続促進を継続的に実施します。従前より取組んでおり、今後も継続します。
- 合併浄化槽設置について、年あたり８基を目標として実施します。従前より取組んでおり、今後も継続します。

② 使用料改定の検討

- 令和８、９年度に検討し、必要に応じて、令和 10 年度に改定を実施します。
- 令和 12 年度の経営戦略の見直し等を踏まえ、必要に応じて、令和 15 年度に改定を実施します。

7.3.2. 支出削減の取組

① 計画的な維持管理

- ストックマネジメント計画等に基づいた事業費の平準化や計画的かつ効率的な改築更新や予防保全的な維持管理を図ります。従前より取組んでおり、今後も継続します。

7.4. 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを下表に示します。

表 7-2　経費回収率向上に向けたロードマップ

項目	現況	計画									
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略(計画期間)											
経営戦略改定	◎					◎					◎
使用料の検討											
使用料改定				◎					◎		
水洗化率向上											
計画的な維持管理											

※使用料改定については必ず実施するということではありません。

本計画は概ね５年に１回の頻度で見直す必要があることから、次回見直しを令和 12 年度に予定しており、令和 15 年度の使用料改定については、改めて検討します。

その他、具体的な取組として位置づけていませんが、広域化・共同化・最適化、水の官民連携等の官民連携や DX 技術の導入について継続的に検討し、必要に応じて、今後の取組に反映します。

8. 資料編

8.1. 投資・財政計画（収支計画）表

各事業の収支計画表を次頁以降に示します。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画【下水道】
（収支計画）

全事業　収益的収支　　→令和6年度より法適　　（単位：千円，％）

区分			年度	令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）※参考	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	(A)	53,208	48,127	53,231	63,711	50,572	50,537	50,564	65,958	65,768	65,572	65,500	65,589	84,844	84,597	84,322
		(1) 料金収入		53,208	48,127	53,231	63,711	50,572	50,537	50,564	65,958	65,768	65,572	65,500	65,589	84,844	84,597	84,322
		(2) 受託工事収益	(B)															
		(3) その他																
		2．営業外収益		362,414	334,772	310,697	307,536	255,280	260,885	256,883	239,566	241,704	243,991	248,462	250,921	235,444	238,876	240,070
		(1) 補助金		257,647	230,555	205,370	201,256	149,000	149,000	148,000	132,000	134,000	136,000	140,000	142,000	126,000	129,000	130,000
			他会計補助金	257,402	230,075	204,868	201,256	149,000	149,000	148,000	132,000	134,000	136,000	140,000	142,000	126,000	129,000	130,000
			その他補助金	245	480	502												
		(2) 長期前受金戻入		104,767	104,217	105,279	106,280	106,280	111,885	108,883	107,566	107,704	107,991	108,462	108,921	109,444	109,876	110,070
		(3) その他				48												
		収入計	(C)	415,622	382,899	363,928	371,247	305,852	311,422	307,447	305,524	307,472	309,563	313,962	316,510	320,288	323,473	324,392
	収益的支出	1．営業費用		282,065	264,588	293,770	318,647	276,484	285,030	282,548	283,079	285,941	289,128	292,644	296,333	299,748	302,960	303,798
		(1) 職員給与費		21,694	20,051	14,769	23,692	13,902	14,291	14,719	15,190	15,707	16,241	16,793	17,364	17,954	18,564	18,564
			基本給	11,178	10,173	7,916	13,894	8,153	8,381	8,632	8,908	9,211	9,524	9,848	10,183	10,529	10,887	10,887
			退職給付費			1,271												
			その他	10,516	9,878	5,582	9,798	5,749	5,910	6,087	6,282	6,496	6,717	6,945	7,181	7,425	7,677	7,677
		(2) 経費		65,900	50,471	82,514	99,659	67,286	68,389	69,674	71,105	72,199	73,284	74,477	75,842	76,788	77,831	77,475
			動力費	10,079	8,504	10,015	15,738	9,921	10,072	10,217	10,416	10,573	10,725	10,896	11,084	11,209	11,362	11,289
			光熱水費	103	113	605	164	108	110	112	114	116	118	120	122	124	126	126
			通信運搬費	829	780	782	1,353	824	839	856	874	892	910	928	947	966	985	985
			修繕費	1,458	5,375	1,572	4,704	3,339	3,402	3,470	3,539	3,610	3,682	3,755	3,830	3,906	3,985	3,985
			材料費	810	542		1,313	872	888	906	924	942	961	980	1,000	1,020	1,040	1,040
			薬品費	1,737	2,284	1,652	3,328	1,953	1,979	2,029	2,085	2,129	2,172	2,221	2,274	2,313	2,358	2,348
			路面復旧費	1,369	1,137	860	2,128	1,364	1,390	1,418	1,446	1,475	1,504	1,534	1,565	1,596	1,628	1,628
			委託費	45,138	30,533	64,798	66,981	46,419	47,175	48,081	49,070	49,772	50,467	51,243	52,164	52,741	53,376	53,103
			その他	4,377	1,203	2,230	3,950	2,486	2,534	2,585	2,637	2,690	2,745	2,800	2,856	2,913	2,971	2,971
		(3) 減価償却費		194,471	194,066	196,487	195,296	195,296	202,350	198,155	196,784	198,035	199,603	201,374	203,127	205,006	206,565	207,759
		2．営業外費用		31,326	27,956	39,208	43,380	22,731	20,566	18,643	17,313	16,200	15,366	14,793	14,487	14,450	14,566	14,819
		(1) 支払利息		31,326	27,956	25,056	22,731	22,731	20,566	18,643	17,313	16,200	15,366	14,793	14,487	14,450	14,566	14,819
		(2) その他				14,152	20,649											
		支出計	(D)	313,391	292,544	332,978	362,027	299,215	305,596	301,191	300,392	302,141	304,494	307,437	310,820	314,198	317,526	318,617
	経常損益		(C)-(D) (E)	102,231	90,355	30,950	9,220	6,637	5,826	6,256	5,132	5,331	5,069	6,525	5,690	6,090	5,947	5,775
特別利益			(F)															
特別損失			(G)			8,319												
特別損益			(F)-(G) (H)			△ 8,319												
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	102,231	90,355	22,631	9,220	6,637	5,826	6,256	5,132	5,331	5,069	6,525	5,690	6,090	5,947	5,775
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)			22,608	31,828	29,245	35,071	41,327	46,459	51,790	56,859	63,384	69,074	75,164	81,111	86,886
流動資産			(J)			127,708	111,935	92,983	99,886	115,604	133,544	152,970	172,384	192,924	228,092	274,841	328,679	388,699
		うち未収金				6,141	7,305	5,760	5,754	5,752	7,499	7,477	7,451	7,441	7,445	9,628	9,598	9,563
流動負債			(K)			246,164	225,013	193,334	167,180	156,522	144,173	131,070	118,168	101,402	92,017	86,670	82,694	79,097
		うち建設改良費分				169,949	160,567	160,567	134,060	122,935	110,105	96,621	83,326	66,151	56,280	50,577	46,232	41,788
		うち一時借入金																
		うち未払金				74,890	64,446	32,767	33,120	33,587	34,068	34,449	34,842	35,251	35,737	36,093	36,462	37,309
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）																		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額			(L)															
営業収益－受託工事収益			(A)-(B) (M)	53,208	48,127	53,231	63,711	50,572	50,537	50,564	65,958	65,768	65,572	65,500	65,589	84,844	84,597	84,322
地方財政法による資金不足の比率			((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率			((N)/(P)×100)															

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画【下水道】
（収支計画）

全事業　資本的収支　　→令和6年度より法適　　（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）※参考	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	16,600	33,400	108,400	86,300	55,557	55,682	55,815	55,952	56,091	56,233	56,378	56,526	56,676	56,829	59,329
		うち資本費平準化債															
		2．他会計出資金															
		3．他会計補助金	2,643	4,715	59,197	83,552	81,048	70,179	53,136	45,397	32,841	18,314	3,373	290	374	763	1,294
		4．他会計負担金															
		5．他会計借入金															
		6．国（都道府県）補助金	14,000	29,665	68,804	110,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	21,500
		7．固定資産売却代金															
		8．工事負担金	720	318	450	90	647	647	647	647	647	647	647	647	647	647	647
		9．その他															
		計 (A)	33,963	68,098	236,851	279,942	156,252	145,508	128,598	120,996	108,579	94,194	79,398	76,463	76,697	77,239	82,770
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)			20,200												
		純計 (A)-(B) (C)	33,963	68,098	216,651	279,942	156,252	145,508	128,598	120,996	108,579	94,194	79,398	76,463	76,697	77,239	82,770
	資本的支出	1．建設改良費	33,963	67,394	149,084	213,557	74,557	74,682	74,815	74,952	75,091	75,233	75,378	75,526	75,676	75,829	80,829
		うち職員給与費															
		2．企業債償還金	171,751	173,301	168,514	169,950	169,950	160,567	134,060	122,935	110,105	96,621	83,326	66,151	56,280	50,577	46,232
		3．他会計長期借入返還金															
		4．他会計への支出金															
		5．その他															
		計 (D)	205,714	240,695	317,598	383,507	244,507	235,249	208,875	197,887	185,196	171,854	158,704	141,677	131,956	126,406	127,061
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			171,751	172,597	100,947	103,565	88,255	89,741	80,277	76,891	76,617	77,660	79,306	65,214	55,259	49,167	44,291
補填財源		1．損益勘定留保資金	88,596	88,323	86,373	88,494	88,255	89,741	80,277	76,891	76,617	77,660	79,306	65,214	55,259	49,167	44,291
		2．利益剰余金処分額															
		3．繰越工事資金															
		4．その他	83,155	84,274	18,541	26,211											
		計 (F)	171,751	172,597	104,914	114,705	88,255	89,741	80,277	76,891	76,617	77,660	79,306	65,214	55,259	49,167	44,291
補填財源不足額 (E)-(F)					-3,967	-11,140											
他会計借入金残高 (G)																	
企業債残高 (H)			1,465,912	1,440,359	1,380,247	1,296,597	1,265,854	1,160,969	1,082,724	1,015,741	961,727	921,339	894,391	884,766	885,162	891,414	904,511

○他会計繰入金

区分 ＼ 年度		令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）※参考	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		257,402	230,075	204,868	201,256	149,000	149,000	148,000	132,000	134,000	136,000	140,000	142,000	126,000	129,000	130,000
	うち基準内繰入金	202,277	200,447	201,223	198,753	139,033	139,277	137,282	124,307	125,407	127,530	130,531	132,464	118,439	122,048	122,380
	うち基準外繰入金	55,125	29,628	3,645	2,503	9,967	9,723	10,718	7,693	8,593	8,470	9,469	9,536	7,561	6,952	7,620
資本的収支分		2,643	4,715	59,197	83,552	81,048	70,179	53,136	45,397	32,841	18,314	3,373	290	374	763	1,294
	うち基準内繰入金	146	76	33,567	48,401	71,480	67,840	53,136	45,397	32,841	18,314	3,373	290	374	763	1,294
	うち基準外繰入金	2,497	4,639	25,630	35,151	9,568	2,339									
合計		260,045	234,790	264,065	284,808	230,048	219,179	201,136	177,397	166,841	154,314	143,373	142,290	126,374	129,763	131,294

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画【下水道】
（収支計画）

特定環境保全公共下水道事業　収益的収支　　→令和6年度より法適　　（単位：千円，％）

区分			年度	令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）※参考	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	(A)	37,208	34,073	37,529	45,354	35,531	35,531	35,482	46,241	46,050	45,859	45,795	45,792	59,175	59,009	58,759
		(1) 料金収入		37,208	34,073	37,529	45,354	35,531	35,531	35,482	46,241	46,050	45,859	45,795	45,792	59,175	59,009	58,759
		(2) 受託工事収益	(B)															
		(3) その他																
		2．営業外収益		262,232	242,013	243,615	234,530	184,390	189,580	184,427	171,967	172,987	175,304	177,761	180,136	169,546	173,096	174,646
		(1) 補助金		190,338	168,761	168,193	158,140	108,000	108,000	106,000	95,000	96,000	98,000	100,000	102,000	91,000	94,000	95,000
			他会計補助金	190,338	168,761	168,193	158,140	108,000	108,000	106,000	95,000	96,000	98,000	100,000	102,000	91,000	94,000	95,000
			その他補助金															
		(2) 長期前受金戻入		71,894	73,252	75,399	76,390	76,390	81,580	78,427	76,967	76,987	77,304	77,761	78,136	78,546	79,096	79,646
		(3) その他				23												
		収入計	(C)	299,440	276,086	281,144	279,884	219,921	225,111	219,909	218,208	219,037	221,163	223,556	225,928	228,721	232,105	233,405
	収益的支出	1．営業費用		187,450	177,357	199,514	235,961	197,908	205,375	202,058	201,700	203,771	206,440	209,456	212,444	215,278	218,431	220,060
		(1) 職員給与費		9,227	9,428	14,769	23,692	13,902	14,291	14,719	15,190	15,707	16,241	16,793	17,364	17,954	18,564	18,564
			基本給	4,566	4,607	7,916	13,894	8,153	8,381	8,632	8,908	9,211	9,524	9,848	10,183	10,529	10,887	10,887
			退職給付費			1,271												
			その他	4,661	4,821	5,582	9,798	5,749	5,910	6,087	6,282	6,496	6,717	6,945	7,181	7,425	7,677	7,677
		(2) 経費		39,596	26,683	39,359	68,396	40,133	40,924	41,699	42,601	43,303	43,999	44,799	45,655	46,290	47,033	46,862
			動力費	7,041	6,138	6,788	12,008	7,046	7,178	7,300	7,468	7,595	7,720	7,866	8,023	8,134	8,267	8,232
			光熱水費	54	64	556	99	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	67
			通信運搬費	704	658	699	1,190	698	711	725	740	755	770	785	801	817	833	833
			修繕費	533	1,873	800	2,691	1,579	1,609	1,641	1,674	1,707	1,741	1,776	1,812	1,848	1,885	1,885
			材料費	460	542	0	760	446	454	463	472	481	491	501	511	521	531	531
			薬品費	1,737	2,284	1,652	3,328	1,953	1,979	2,029	2,085	2,129	2,172	2,221	2,274	2,313	2,358	2,348
			路面復旧費	1,015	890	860	1,501	881	898	916	934	953	972	991	1,011	1,031	1,052	1,052
			委託費	23,955	13,144	25,841	43,625	25,598	26,126	26,617	27,180	27,594	28,002	28,486	29,007	29,366	29,802	29,676
			その他	4,097	1,090	2,163	3,194	1,874	1,910	1,948	1,987	2,027	2,068	2,109	2,151	2,194	2,238	2,238
		(3) 減価償却費		138,627	141,246	145,386	143,873	143,873	150,160	145,640	143,909	144,761	146,200	147,864	149,425	151,034	152,834	154,634
		2．営業外費用		26,588	23,957	30,735	37,038	20,029	18,260	16,543	15,183	13,983	13,044	12,361	11,952	11,818	11,843	12,001
		(1) 支払利息		26,588	23,957	21,748	20,029	20,029	18,260	16,543	15,183	13,983	13,044	12,361	11,952	11,818	11,843	12,001
		(2) その他				8,987	17,009											
		支出計	(D)	214,038	201,314	230,249	272,999	217,937	223,635	218,601	216,883	217,754	219,484	221,817	224,396	227,096	230,274	232,061
	経常損益		(C)-(D) (E)	85,402	74,772	50,895	6,885	1,984	1,476	1,308	1,325	1,283	1,679	1,739	1,532	1,625	1,831	1,344
特別利益			(F)															
特別損失			(G)			5,712												
特別損益			(F)-(G) (H)			△ 5,712												
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	85,402	74,772	45,183	6,885	1,984	1,476	1,308	1,325	1,283	1,679	1,739	1,532	1,625	1,831	1,344
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)			45,183	52,068	47,167	48,643	49,951	51,276	52,559	54,238	55,977	57,509	59,134	60,965	62,309
流動資産			(J)			75,589	51,136	62,613	64,231	65,679	67,166	68,576	70,380	72,263	89,663	118,406	154,576	196,847
		うち未収金				4,212	4,989	3,908	3,908	3,903	5,087	5,066	5,044	5,037	5,037	6,509	6,491	6,463
流動負債			(K)			173,490	185,474	154,630	138,663	130,753	119,151	105,832	92,181	74,658	64,721	58,884	54,415	51,385
		うち建設改良費分				139,181	136,606	136,606	120,497	112,447	100,683	87,237	73,461	55,794	45,703	39,752	35,149	31,250
		うち一時借入金																
		うち未払金				32,984	48,868	18,024	18,166	18,306	18,468	18,595	18,720	18,864	19,018	19,132	19,266	20,135
累積欠損金比率			$\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100\right)$															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額			(L)															
営業収益－受託工事収益			(A)-(B) (M)	37,208	34,073	37,529	45,354	35,531	35,531	35,482	46,241	46,050	45,859	45,795	45,792	59,175	59,009	58,759
地方財政法による資金不足の比率			(L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率			(N)/(P)×100)															

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画【下水道】
（収支計画）

特定環境保全公共下水道事業　資本的収支　　→令和6年度より法適　　（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）※参考	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	12,600	29,600	96,900	77,718	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	47,500
		うち資本費平準化債															
		2．他会計出資金															
		3．他会計補助金	2,497	4,639	28,171	39,761	71,480	67,807	53,065	45,286	32,690	18,122	3,139				
		4．他会計負担金															
		5．他会計借入金															
		6．国（都道府県）補助金	14,000	29,665	68,804	110,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	17,500
		7．固定資産売却代金															
		8．工事負担金	323	138	150	90	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219
		9．その他															
		計 (A)	29,420	64,042	194,025	227,569	131,699	128,026	113,284	105,505	92,909	78,341	63,358	60,219	60,219	60,219	65,219
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)			20,200												
		純計 (A)-(B) (C)	29,420	64,042	173,825	227,569	131,699	128,026	113,284	105,505	92,909	78,341	63,358	60,219	60,219	60,219	65,219
	資本的支出	1．建設改良費	29,420	64,042	139,346	203,092	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	65,000
		うち職員給与費															
		2．企業債償還金	138,627	141,246	139,393	139,182	139,182	136,606	120,497	112,447	100,683	87,237	73,461	55,794	45,703	39,752	35,149
		3．他会計長期借入返還金															
		4．他会計への支出金															
		5．その他															
		計 (D)	168,047	205,288	278,739	342,274	199,182	196,606	180,497	172,447	160,683	147,237	133,461	115,794	105,703	99,752	100,149
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			138,627	141,246	104,914	114,705	67,483	68,580	67,213	66,942	67,774	68,896	70,103	55,575	45,484	39,533	34,930
補填財源		1．損益勘定留保資金	66,733	67,994	86,373	88,494	67,483	68,580	67,213	66,942	67,774	68,896	70,103	55,575	45,484	39,533	34,930
		2．利益剰余金処分額															
		3．繰越工事資金															
		4．その他	71,894	73,252	18,541	26,211											
		計 (F)	138,627	141,246	104,914	114,705	67,483	68,580	67,213	66,942	67,774	68,896	70,103	55,575	45,484	39,533	34,930
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)																	
企業債残高 (H)			1,179,898	1,179,898	1,137,450	1,075,986	1,043,268	951,662	876,165	808,718	753,035	710,798	682,337	671,543	670,840	676,088	688,439

○他会計繰入金

区分 ＼ 年度		令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）※参考	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		190,338	168,761	168,193	158,140	108,000	108,000	106,000	95,000	96,000	98,000	100,000	102,000	91,000	94,000	95,000
	うち基準内繰入金	165,215	165,203	167,134	158,140	108,000	108,000	106,000	95,000	96,000	98,000	100,000	102,000	91,000	94,000	95,000
	うち基準外繰入金	25,123	3,558	1,059												
資本的収支分		2,497	4,639	28,171	39,761	71,480	67,807	53,065	45,286	32,690	18,122	3,139				
	うち基準内繰入金	0	0	28,171	39,761	71,480	67,807	53,065	45,286	32,690	18,122	3,139				
	うち基準外繰入金	2,497	4,639													
合計		192,835	173,400	196,364	197,901	179,480	175,807	159,065	140,286	128,690	116,122	103,139	102,000	91,000	94,000	95,000

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画【下水道】
（収支計画）

農業集落排水事業　収益的収支　　→令和6年度より法適　　（単位：千円，％）

区分			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）※参考	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収入	収益的収入	1．営業収益 (A)	8,075	6,890	8,026	9,699	7,475	7,473	7,470	9,731	9,752	9,741	9,728	9,738	12,618	12,591	12,560
		(1) 料金収入	8,075	6,890	8,026	9,699	7,475	7,473	7,470	9,731	9,752	9,741	9,728	9,738	12,618	12,591	12,560
		(2) 受託工事収益 (B)															
		(3) その他															
		2．営業外収益	84,452	76,253	54,835	56,693	51,130	51,290	51,450	49,611	49,715	49,663	50,716	50,876	48,036	49,196	49,356
		(1) 補助金	55,329	49,038	28,682	30,563	25,000	25,000	25,000	23,000	23,000	23,000	24,000	24,000	21,000	22,000	22,000
		他会計補助金	55,084	48,558	28,180	30,563	25,000	25,000	25,000	23,000	23,000	23,000	24,000	24,000	21,000	22,000	22,000
		その他補助金	245	480	502												
		(2) 長期前受金戻入	29,123	27,215	26,130	26,130	26,130	26,290	26,450	26,611	26,715	26,663	26,716	26,876	27,036	27,196	27,356
		(3) その他			23												
		収入計 (C)	92,527	83,143	62,861	66,392	58,605	58,763	58,920	59,342	59,467	59,404	60,444	60,614	60,654	61,787	61,916
	収益的支出	1．営業費用	72,131	66,856	54,487	59,957	55,719	56,195	56,676	57,185	57,592	57,651	57,909	58,408	58,833	59,287	59,449
		(1) 職員給与費	12,467	10,623	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基本給	6,612	5,566													
		退職給付費															
		その他	5,855	5,057													
		(2) 経費	13,516	13,109	13,082	18,482	14,244	14,400	14,561	14,750	14,940	15,094	15,243	15,422	15,527	15,661	15,503
		動力費	3,038	2,366	3,227	3,730	2,875	2,894	2,917	2,948	2,978	3,005	3,030	3,061	3,075	3,095	3,057
		光熱水費	49	49	49	65	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	59
		通信運搬費	125	122	83	163	126	128	131	134	137	140	143	146	149	152	152
		修繕費	0	2,540		1,146	883	900	918	936	955	974	993	1,013	1,033	1,054	1,054
		材料費	350	0		553	426	434	443	452	461	470	479	489	499	509	509
		薬品費	0	0													
		路面復旧費	273	247		627	483	492	502	512	522	532	543	554	565	576	576
		委託費	9,520	7,757	9,723	11,567	8,915	9,006	9,093	9,200	9,308	9,382	9,452	9,544	9,579	9,636	9,516
		その他	161	28		631	486	495	505	515	525	536	547	558	569	580	580
		(3) 減価償却費	46,148	43,124	41,405	41,475	41,475	41,795	42,115	42,435	42,652	42,557	42,666	42,986	43,306	43,626	43,946
		2．営業外費用	3,122	2,419	3,982	4,799	1,159	715	472	465	513	580	651	720	786	848	909
		(1) 支払利息	3,122	2,419	1,746	1,159	1,159	715	472	465	513	580	651	720	786	848	909
		(2) その他			2,236	3,640											
		支出計 (D)	75,253	69,275	58,469	64,756	56,878	56,910	57,148	57,650	58,105	58,231	58,560	59,128	59,619	60,135	60,358
	経常損益 (C)-(D) (E)		17,274	13,868	4,392	1,636	1,727	1,853	1,772	1,692	1,362	1,173	1,884	1,486	1,035	1,652	1,558
特別利益 (F)																	
特別損失 (G)					1,164												
特別損益 (F)-(G) (H)					△ 1,164												
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			17,274	13,868	3,228	1,636	1,727	1,853	1,772	1,692	1,362	1,173	1,884	1,486	1,035	1,652	1,558
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)					3,205	4,841	4,932	6,785	8,557	10,249	11,611	12,784	14,668	16,154	17,189	18,841	20,399
流動資産 (J)					20,516	31,201	6,549	8,430	18,622	32,224	46,756	61,290	76,456	91,252	105,605	120,598	135,461
うち未収金					1,359	1,649	1,271	1,270	1,270	1,654	1,658	1,656	1,654	1,655	2,145	2,140	2,135
流動負債 (K)					44,645	21,515	21,883	11,341	8,044	6,931	6,725	6,887	7,051	7,222	7,383	7,551	7,671
うち建設改良費分					24,947	17,879	17,879	7,309	3,983	2,836	2,596	2,730	2,867	3,006	3,148	3,292	3,440
うち一時借入金																	
うち未払金					19,698	3,636	4,004	4,032	4,061	4,095	4,129	4,157	4,184	4,216	4,235	4,259	4,231
累積欠損金比率 ((I)/((A)-(B)) ×100)																	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)																	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			8,075	6,890	8,026	9,699	7,475	7,473	7,470	9,731	9,752	9,741	9,728	9,738	12,618	12,591	12,560
地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) ×100)																	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)																	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)																	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) ×100)																	

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画【下水道】
（収支計画）

農業集落排水事業　資本的収支　　→令和6年度より法適　　（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）※参考	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	資本的収入	1．企業債			1,600	1,283	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		うち資本費平準化債															
		2．他会計出資金															
		3．他会計補助金			24,905	35,151	9,568	2,339									
		4．他会計負担金															
		5．他会計借入金															
		6．国（都道府県）補助金					4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		7．固定資産売却代金															
		8．工事負担金					35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
		9．その他															
		計 (A)	0	0	26,505	36,434	17,603	10,374	8,035	8,035	8,035	8,035	8,035	8,035	8,035	8,035	8,035
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
		純計 (A)-(B) (C)	0	0	26,505	36,434	17,603	10,374	8,035	8,035	8,035	8,035	8,035	8,035	8,035	8,035	8,035
	資本的支出	1．建設改良費			1,180	1,720	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
		うち職員給与費															
		2．企業債償還金	28,286	26,931	23,725	24,948	24,948	17,879	7,309	3,983	2,836	2,596	2,730	2,867	3,006	3,148	3,292
		3．他会計長期借入返還金															
		4．他会計への支出金															
		5．その他															
		計 (D)	28,286	26,931	24,905	26,668	32,948	25,879	15,309	11,983	10,836	10,596	10,730	10,867	11,006	11,148	11,292
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			28,286	26,931	-1,600	-9,766	15,345	15,505	7,274	3,948	2,801	2,561	2,695	2,832	2,971	3,113	3,257
補填財源		1．損益勘定留保資金	17,025	15,909			15,345	15,505	7,274	3,948	2,801	2,561	2,695	2,832	2,971	3,113	3,257
		2．利益剰余金処分額															
		3．繰越工事資金															
		4．その他	11,261	11,022													
		計 (F)	28,286	26,931	0	0	15,345	15,505	7,274	3,948	2,801	2,561	2,695	2,832	2,971	3,113	3,257
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	-1,600	-9,766	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)																	
企業債残高 (H)			163,305	137,089	114,931	91,266	93,983	80,104	76,795	76,812	77,976	79,380	80,650	81,783	82,777	83,629	84,337

○他会計繰入金

区分 ＼ 年度		令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）※参考	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		55,084	48,558	28,180	30,563	25,000	25,000	25,000	23,000	23,000	23,000	24,000	24,000	21,000	22,000	22,000
	うち基準内繰入金	31,408	29,350	28,180	30,563	25,000	25,000	25,000	23,000	23,000	23,000	24,000	24,000	21,000	22,000	22,000
	うち基準外繰入金	23,676	19,208													
資本的収支分				24,905	35,151	9,568	2,339									
	うち基準内繰入金															
	うち基準外繰入金			24,905	35,151	9,568	2,339									
合計		55,084	48,558	53,085	65,714	34,568	27,339	25,000	23,000	23,000	23,000	24,000	24,000	21,000	22,000	22,000

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画【下水道】
（収支計画）

特定地域生活排水処理事業　収益的収支　　→令和6年度より法適　　（単位：千円，％）

区分			年度	令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）※参考	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	(A)	2,980	2,550	2,674	3,082	2,540	2,432	2,325	2,928	2,781	2,642	2,550	2,417	3,011	2,831	2,710
		(1) 料金収入		2,980	2,550	2,674	3,082	2,540	2,432	2,325	2,928	2,781	2,642	2,550	2,417	3,011	2,831	2,710
		(2) 受託工事収益	(B)															
		(3) その他																
		2．営業外収益		6,619	6,819	5,126	6,604	8,084	8,084	8,084	7,084	7,084	7,084	7,084	7,084	7,084	5,843	5,341
		(1) 補助金		4,535	4,735	3,041	4,520	6,000	6,000	6,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	4,000	4,000
		他会計補助金		4,535	4,735	3,041	4,520	6,000	6,000	6,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	4,000	4,000
		その他補助金																
		(2) 長期前受金戻入		2,084	2,084	2,084	2,084	2,084	2,084	2,084	2,084	2,084	2,084	2,084	2,084	2,084	1,843	1,341
		(3) その他				1												
		収入計	(C)	9,599	9,369	7,800	9,686	10,624	10,516	10,409	10,012	9,865	9,726	9,634	9,501	10,095	8,674	8,051
	収益的支出	1．営業費用		8,593	7,751	8,824	8,869	8,787	8,673	8,578	8,555	8,432	8,312	8,256	8,131	8,051	7,334	6,119
		(1) 職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基本給																
		退職給付費																
		その他																
		(2) 経費		4,783	3,941	5,014	5,059	4,977	4,863	4,768	4,745	4,622	4,502	4,446	4,321	4,241	4,090	3,935
		動力費																
		光熱水費																
		通信運搬費																
		修繕費		346	355	276	330	325	331	338	345	352	359	366	373	380	388	388
		材料費																
		薬品費																
		路面復旧費		30														
		委託費		4,362	3,555	4,738	4,689	4,613	4,492	4,389	4,358	4,227	4,099	4,035	3,902	3,814	3,654	3,499
		その他		45	31		40	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	48
		(3) 減価償却費		3,810	3,810	3,810	3,810	3,810	3,810	3,810	3,810	3,810	3,810	3,810	3,810	3,810	3,244	2,184
		2．営業外費用		611	577	1,591	496	496	459	420	381	341	300	258	215	171	126	81
		(1) 支払利息		611	577	544	496	496	459	420	381	341	300	258	215	171	126	81
		(2) その他				1,047												
		支出計	(D)	9,204	8,328	10,415	9,365	9,283	9,132	8,998	8,936	8,773	8,612	8,514	8,346	8,222	7,460	6,200
	経常損益		(C)-(D) (E)	395	1,041	△ 2,615	321	1,341	1,384	1,411	1,076	1,092	1,114	1,120	1,155	1,873	1,214	1,851
特別利益			(F)															
特別損失			(G)			519												
特別損益			(F)-(G) (H)			△ 519												
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	395	1,041	△ 3,134	321	1,341	1,384	1,411	1,076	1,092	1,114	1,120	1,155	1,873	1,214	1,851
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)			△ 3,134	△ 2,813	△ 1,793	△ 409	1,002	2,078	3,170	4,284	5,404	6,559	8,432	9,646	11,497
流動資産			(J)			9,242	11,950	10,555	11,889	13,258	14,324	15,362	16,423	17,518	18,618	20,456	21,604	23,386
うち未収金						243	277	229	219	209	264	250	238	230	218	271	255	244
流動負債			(K)			3,944	3,985	3,949	3,937	3,935	3,965	3,952	3,941	3,959	3,947	3,957	3,937	3,001
うち建設改良費分						1,721	1,759	1,759	1,797	1,837	1,877	1,918	1,960	2,003	2,046	2,091	2,137	1,270
うち一時借入金																		
うち未払金						2,223	2,226	2,190	2,140	2,098	2,088	2,034	1,981	1,956	1,901	1,866	1,800	1,731
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）																		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額			(L)															
営業収益－受託工事収益			(A)-(B) (M)	2,980	2,550	2,674	3,082	2,540	2,432	2,325	2,928	2,781	2,642	2,550	2,417	3,011	2,831	2,710
地方財政法による資金不足の比率			(L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率			(N)/(P)×100)															

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画【下水道】
（収支計画）

特定地域生活排水処理事業　資本的収支　　→令和6年度より法適　　（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）※参考	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債			800												
		うち資本費平準化債															
		2．他会計出資金															
		3．他会計補助金			1,685	2,379		33	71	111	151	192	234	277	320	690	1,294
		4．他会計負担金															
		5．他会計借入金															
		6．国（都道府県）補助金															
		7．固定資産売却代金															
		8．工事負担金															
		9．その他															
		計 (A)	0	0	2,485	2,379	0	33	71	111	151	192	234	277	320	690	1,294
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
		純計 (A)-(B) (C)	0	0	2,485	2,379	0	33	71	111	151	192	234	277	320	690	1,294
	資本的支出	1．建設改良費															
		うち職員給与費															
		2．企業債償還金	1,613	1,649	1,685	1,721	1,721	1,759	1,797	1,837	1,877	1,918	1,960	2,003	2,046	2,091	2,137
		3．他会計長期借入返還金															
		4．他会計への支出金															
		5．その他															
		計 (D)	1,613	1,649	1,685	1,721	1,721	1,759	1,797	1,837	1,877	1,918	1,960	2,003	2,046	2,091	2,137
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			1,613	1,649	-800	-658	1,721	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,401	843
補填財源		1．損益勘定留保資金	1,613	1,649			1,721	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,401	843
		2．利益剰余金処分額															
		3．繰越工事資金															
		4．その他															
		計 (F)	1,613	1,649	0	0	1,721	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,726	1,401	843
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	-800	-658	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)																	
企業債残高 (H)			28,360	27,212	26,394	24,673	24,673	22,914	21,117	19,280	17,403	15,485	13,525	11,522	9,476	7,385	5,248

○他会計繰入金

区分 ＼ 年度	令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）※参考	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	4,535	4,735	3,041	4,520	6,000	6,000	6,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	4,000	4,000
うち基準内繰入金	2,224	2,226	2,679	2,017	2,677	2,676	2,675	2,675	2,674	2,673	2,672	2,671	2,670	2,273	1,530
うち基準外繰入金	2,311	2,509	362	2,503	3,323	3,324	3,325	2,325	2,326	2,327	2,328	2,329	2,330	1,727	2,470
資本的収支分			1,685	2,379		33	71	111	151	192	234	277	320	690	1,294
うち基準内繰入金			1,685	2,379		33	71	111	151	192	234	277	320	690	1,294
うち基準外繰入金															
合計	4,535	4,735	4,726	6,899	6,000	6,033	6,071	5,111	5,151	5,192	5,234	5,277	5,320	4,690	5,294

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画【下水道】
（収支計画）

個別排水処理施設整備事業　収益的収支　　→令和6年度より法適　　（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）※参考	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益 (A)	4,945	4,614	5,002	5,576	5,026	5,101	5,287	7,058	7,185	7,330	7,427	7,642	10,040	10,166	10,293
		(1) 料金収入	4,945	4,614	5,002	5,576	5,026	5,101	5,287	7,058	7,185	7,330	7,427	7,642	10,040	10,166	10,293
		(2) 受託工事収益 (B)															
		(3) その他															
		2．営業外収益	9,111	9,687	7,121	9,709	11,676	11,931	12,922	10,904	11,918	11,940	12,901	12,825	10,778	10,741	10,727
		(1) 補助金	7,445	8,021	5,454	8,033	10,000	10,000	11,000	9,000	10,000	10,000	11,000	11,000	9,000	9,000	9,000
		他会計補助金	7,445	8,021	5,454	8,033	10,000	10,000	11,000	9,000	10,000	10,000	11,000	11,000	9,000	9,000	9,000
		その他補助金															
		(2) 長期前受金戻入	1,666	1,666	1,666	1,676	1,676	1,931	1,922	1,904	1,918	1,940	1,901	1,825	1,778	1,741	1,727
		(3) その他			1												
		収入計 (C)	14,056	14,301	12,123	15,285	16,702	17,032	18,209	17,962	19,103	19,270	20,328	20,467	20,818	20,907	21,020
	収益的支出	1．営業費用	13,891	12,624	30,945	13,860	14,070	14,787	15,236	15,639	16,146	16,725	17,023	17,350	17,586	17,908	18,170
		(1) 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基本給															
		退職給付費															
		その他															
		(2) 経費	8,005	6,738	25,059	7,722	7,932	8,202	8,646	9,009	9,334	9,689	9,989	10,444	10,730	11,047	11,175
		動力費															
		光熱水費															
		通信運搬費															
		修繕費	579	607	496	537	552	562	573	584	596	608	620	632	645	658	658
		材料費															
		薬品費															
		路面復旧費	51														
		委託費	7,301	6,077	24,496	7,100	7,293	7,551	7,982	8,332	8,643	8,984	9,270	9,711	9,982	10,284	10,412
		その他	74	54	67	85	87	89	91	93	95	97	99	101	103	105	105
		(3) 減価償却費	5,886	5,886	5,886	6,138	6,138	6,585	6,590	6,630	6,812	7,036	7,034	6,906	6,856	6,861	6,995
		2．営業外費用	1,005	1,003	2,900	1,047	1,047	1,132	1,208	1,284	1,363	1,442	1,523	1,600	1,675	1,749	1,828
		(1) 支払利息	1,005	1,003	1,018	1,047	1,047	1,132	1,208	1,284	1,363	1,442	1,523	1,600	1,675	1,749	1,828
		(2) その他			1,882												
		支出計 (D)	14,896	13,627	33,845	14,907	15,117	15,919	16,444	16,923	17,509	18,167	18,546	18,950	19,261	19,657	19,998
	経常損益 (C)-(D) (E)		△ 840	674	△ 21,722	378	1,585	1,113	1,765	1,039	1,594	1,103	1,782	1,517	1,557	1,250	1,022
特別利益 (F)																	
特別損失 (G)					924												
特別損益 (F)-(G) (H)					△ 924												
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			△ 840	674	△ 22,646	378	1,585	1,113	1,765	1,039	1,594	1,103	1,782	1,517	1,557	1,250	1,022
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)					△ 22,646	△ 22,268	△ 21,061	△ 19,948	△ 18,183	△ 17,144	△ 15,550	△ 14,447	△ 12,665	△ 11,148	△ 9,591	△ 8,341	△ 7,319
流動資産 (J)					22,361	17,648	13,266	15,336	18,045	19,830	22,276	24,291	26,687	28,559	30,374	31,901	33,005
うち未収金					327	390	352	357	370	494	503	513	520	535	703	712	721
流動負債 (K)					24,085	14,039	12,872	13,239	13,790	14,126	14,561	15,159	15,734	16,127	16,446	16,791	17,040
うち建設改良費分					4,100	4,323	4,323	4,457	4,668	4,709	4,870	5,175	5,487	5,525	5,586	5,654	5,828
うち一時借入金																	
うち未払金					19,985	9,716	8,549	8,782	9,122	9,417	9,691	9,984	10,247	10,602	10,860	11,137	11,212
累積欠損金比率 ((I)/((A)-(B)) ×100)																	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)																	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			4,945	4,614	5,002	5,576	5,026	5,101	5,287	7,058	7,185	7,330	7,427	7,642	10,040	10,166	10,293
地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) ×100)																	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)																	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)																	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) ×100)																	

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画【下水道】
（収支計画）

個別排水処理施設整備事業　資本的収支　　→令和6年度より法適　　（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度			令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）※参考	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	4,000	3,800	9,100	7,299	6,557	6,682	6,815	6,952	7,091	7,233	7,378	7,526	7,676	7,829	7,829
		うち資本費平準化債															
		2．他会計出資金															
		3．他会計補助金	146	76	4,436	6,261								13	54	73	
		4．他会計負担金															
		5．他会計借入金															
		6．国（都道府県）補助金															
		7．固定資産売却代金															
		8．工事負担金	397	180	300		393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	393
		9．その他															
		計 (A)	4,543	4,056	13,836	13,560	6,950	7,075	7,208	7,345	7,484	7,626	7,771	7,932	8,123	8,295	8,222
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
		純計 (A)-(B) (C)	4,543	4,056	13,836	13,560	6,950	7,075	7,208	7,345	7,484	7,626	7,771	7,932	8,123	8,295	8,222
	資本的支出	1．建設改良費	4,543	3,352	8,558	8,745	6,557	6,682	6,815	6,952	7,091	7,233	7,378	7,526	7,676	7,829	7,829
		うち職員給与費															
		2．企業債償還金	3,225	3,475	3,711	4,099	4,099	4,323	4,457	4,668	4,709	4,870	5,175	5,487	5,525	5,586	5,654
		3．他会計長期借入返還金															
		4．他会計への支出金															
		5．その他															
		計 (D)	7,768	6,827	12,269	12,844	10,656	11,005	11,272	11,620	11,800	12,103	12,553	13,013	13,201	13,415	13,483
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			3,225	2,771	-1,567	-716	3,706	3,930	4,064	4,275	4,316	4,477	4,782	5,081	5,078	5,120	5,261
補填財源		1．損益勘定留保資金	3,225	2,771			3,706	3,930	4,064	4,275	4,316	4,477	4,782	5,081	5,078	5,120	5,261
		2．利益剰余金処分額															
		3．繰越工事資金															
		4．その他															
		計 (F)	3,225	2,771	0	0	3,706	3,930	4,064	4,275	4,316	4,477	4,782	5,081	5,078	5,120	5,261
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	-1,567	-716	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)																	
企業債残高 (H)			94,349	96,160	101,472	104,672	103,930	106,289	108,647	110,931	113,313	115,676	117,879	119,918	122,069	124,312	126,487

○他会計繰入金

区分 ＼ 年度		令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）※参考	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		7,445	8,021	5,454	8,033	10,000	10,000	11,000	9,000	10,000	10,000	11,000	11,000	9,000	9,000	9,000
	うち基準内繰入金	3,430	3,668	3,230	8,033	3,356	3,601	3,607	3,632	3,733	3,857	3,859	3,793	3,769	3,775	3,850
	うち基準外繰入金	4,015	4,353	2,224		6,644	6,399	7,393	5,368	6,267	6,143	7,141	7,207	5,231	5,225	5,150
資本的収支分		146	76	4,436	6,261								13	54	73	
	うち基準内繰入金	146	76	3,711	6,261								13	54	73	
	うち基準外繰入金	0		725												
合計		7,591	8,097	9,890	14,294	10,000	10,000	11,000	9,000	10,000	10,000	11,000	11,013	9,054	9,073	9,000

8.2. 経営比較分析表

最新の令和６年度時点の経営比較分析表（各事業別）を次頁以降に示します。

経営比較分析表（令和6年度決算）

宮城県　色麻町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	72.85	57.07	76.56	2,855

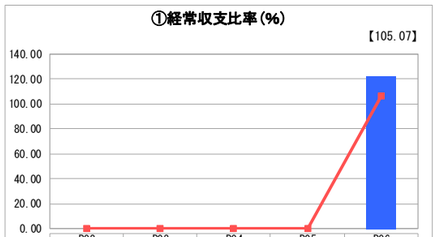
人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
6,103	109.28	55.85
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
3,459	1.62	2,135.19

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

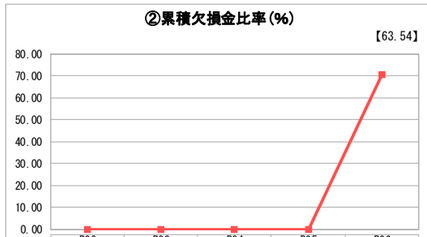
【105.07】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	122.10
平均値	-	-	-	-	106.38

②累積欠損金比率(%)

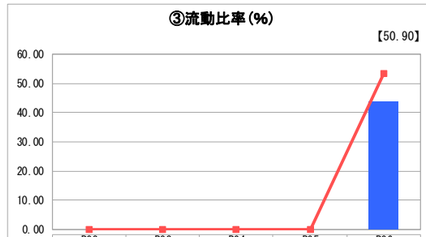
【63.54】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	70.63

③流動比率(%)

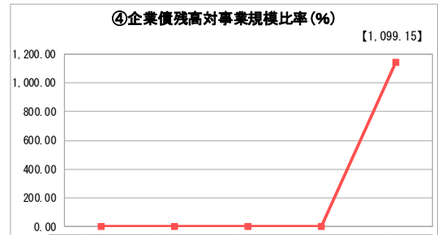
【50.90】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	43.57
平均値	-	-	-	-	53.28

④企業債残高対事業規模比率(%)

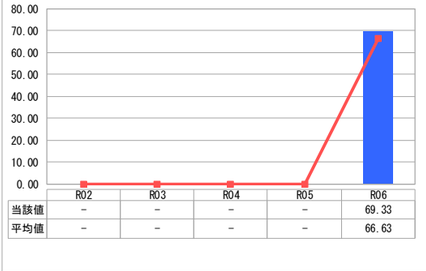
【1,099.15】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	1,142.44

⑤経費回収率(%)

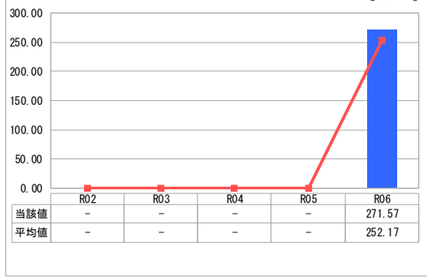
【72.92】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	69.33
平均値	-	-	-	-	66.63

⑥汚水処理原価(円)

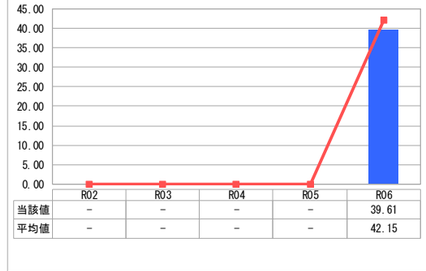
【225.78】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	271.57
平均値	-	-	-	-	252.17

⑦施設利用率(%)

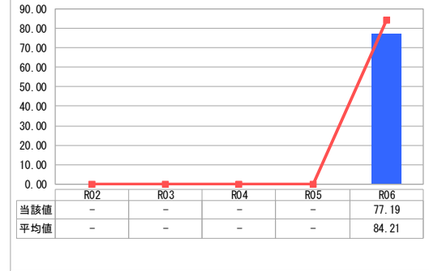
【43.17】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	39.61
平均値	-	-	-	-	42.15

⑧水洗化率(%)

【86.31】

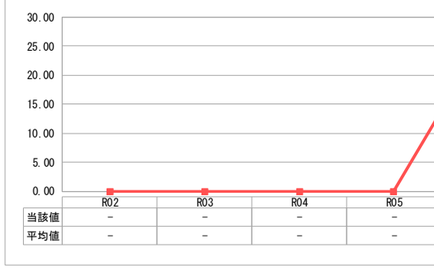


	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	77.19
平均値	-	-	-	-	84.21

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

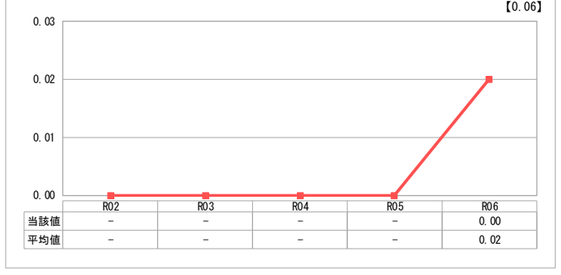
【30.82】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	3.41
平均値	-	-	-	-	27.46

②管渠老朽化率(%)

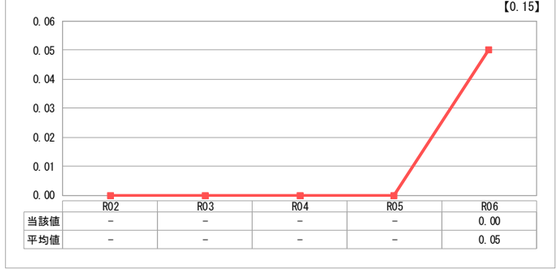
【0.06】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	0.02

③管渠改善率(%)

【0.15】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	0.05

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①について、経常収支比率は100%を超えているが、使用料だけでは経費が回収出来ず、一般会計からの繰入金の割合が大きい。
③について、100%を切っており、類似団体平均を下回っていることから、他の事業も含め令和8年度より使用料改定作業を行い、経営改善を図る。
④について、平成25年度で工事が完了しており借入額が減少傾向にあるものの、今後改修工事の計画があり借入額が増える見込みである。なお、地方債償還に要する費用については全額一般会計より負担する事となっているため、当該値は0.0となっている。
⑤について、経費回収率は69.33%となっている。今後も一般会計より繰入を行わなければ現状維持は困難であり、他の事業も含め令和8年度より使用料改定作業を行う。
⑥について、毎年設置戸数が増えており、また、近年の物価上昇等の影響により維持管理費も増加していることから、平均値を上回っていると思われる。今後長寿命化事業により効率の良い機器に交換することにより維持管理費の削減及び下水接続ＰＲを強化し、低単価を目指す必要がある。
⑦施設利用率については39.61%となっている。人口減少に伴い当該地も減少傾向にあり、接続ＰＲを強化し、水洗化率の向上に努める。
⑧について、全国平均を下回っており、今後パンフレット配布、町広報誌の活用、また私道内下水道設置助成の改正により、更なる水洗化を推進する。

2. 老朽化の状況について

平成12年度より供用を開始しており24年が経過している施設である。近年、電気関係の機器の耐用年数を迎えていることから、令和5年から計画的な機器更新を実施している。

全体総括

使用料の見直しにより使用料の収入増を図り、町財政の費用負担の軽減を目指す。また、水洗化率については、下水接続のＰＲ活動により全国平均の水準を目指す。機器類の更新については有利な補助事業の活用により計画的に進める。また、策定した経営戦略に基づき、計画的・効率的な事業運営を推進する。

経営比較分析表（令和6年度決算）

宮城県　色麻町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	86.35	12.82	80.93	2,855

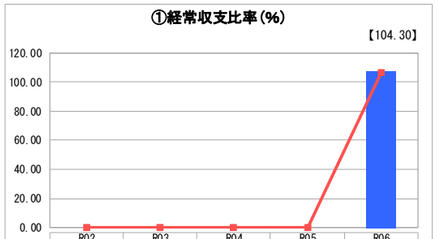
人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
6,103	109.28	55.85
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
777	0.70	1,110.00

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

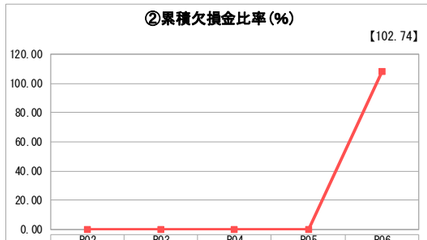
【104.30】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	107.47
平均値	-	-	-	-	106.62

②累積欠損金比率(%)

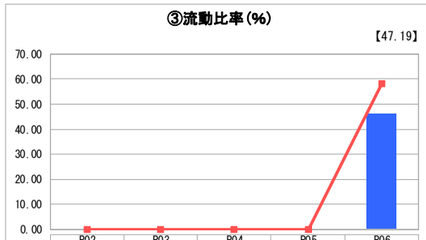
【102.74】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	107.99

③流動比率(%)

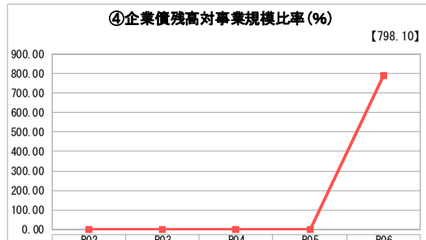
【47.19】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	45.95
平均値	-	-	-	-	58.25

④企業債残高対事業規模比率(%)

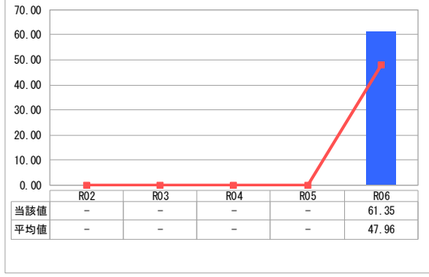
【798.10】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	791.46

⑤経費回収率(%)

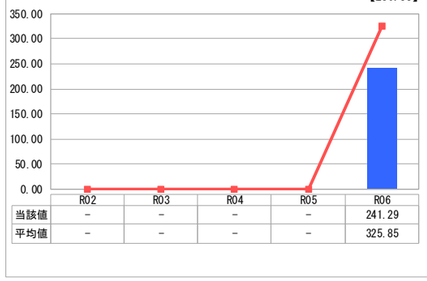
【54.51】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	61.35
平均値	-	-	-	-	47.96

⑥汚水処理原価(円)

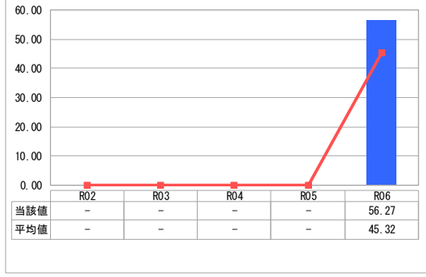
【286.33】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	241.29
平均値	-	-	-	-	325.85

⑦施設利用率(%)

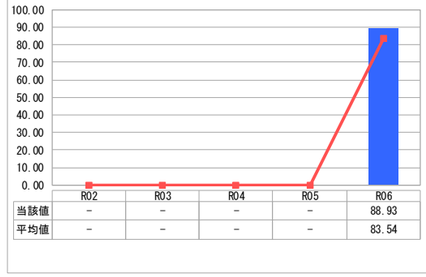
【49.92】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	56.27
平均値	-	-	-	-	45.32

⑧水洗化率(%)

【87.80】

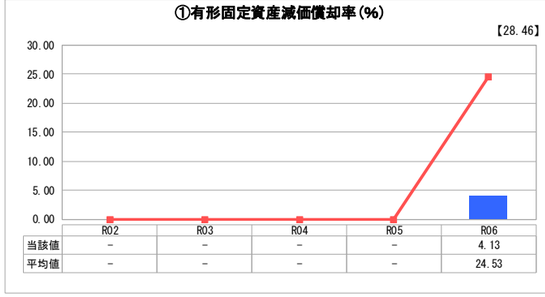


	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	88.93
平均値	-	-	-	-	83.54

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【28.46】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	4.13
平均値	-	-	-	-	24.53

②管渠老朽化率(%)

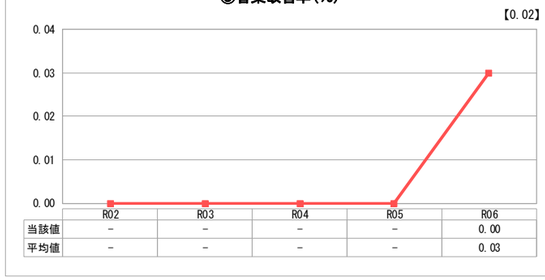
【0.03】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	0.00

③管渠改善率(%)

【0.02】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	0.03

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①について、料金収入と併せて一般会計からの繰入を行っているが、今後他事業と併せ料金の見直しを行い、比率の増を図る。
③について、100%を切っており、類似団体平均を下回っていることから、他の事業も含め令和8年度より使用料改定作業を行い、経営改善を図る。
④について、平成11年度で工事は完了しており、新たな借入予定もないことから、企業債残高は、R7年度をピークに減少していくものと見込んでいる。
なお、地方債償還に要する費用については全額一般会計より負担する事となっているため、当該値は0.0となっている。
⑤について、61.35%となっている。今後、各機器の更新時に効率の良い機器に更新し維持管理費の軽減を図ると共に、他の事業も含め令和8年度より使用料改定作業を行う。
⑥について、平均値を下回っているが、今後維持管理費の軽減を図り単価を下げる必要がある。
⑦について、年々人口減少傾向にあり施設利用率は56.27%となっている。
⑧について、今後は若干の変動はあるものの80%台を推移するものと思われる。しかし、人口の減少、高齢化等の要因から新規接続の申し込みも年間3戸程度となっているため、今後も下水接続の広報活動に努め、更なる水洗化率の向上に努める。

2. 老朽化の状況について

平成9年度より稼働しており、すでに27年が経過した施設である。各機器等の修繕は随時行っているが全体的に耐用年数を過ぎており、平成29年度より機器の更新を実施し、令和元年度に完了した。

全体総括

補助事業により各種機器を効率の良いものに更新し維持管理費用の軽減及び施設の長寿命化対策に努める。また、継続的に接続の広報活動を行い、水洗化率の向上を図ると共に、人口減少等に伴い使用料の見直しを行い適正な料金を設定していく。また、策定した経営戦略に基づき、計画的・効率的な事業運営を推進する。

経営比較分析表（令和6年度決算）

宮城県　色麻町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	46.00	5.82	100.00	2,855

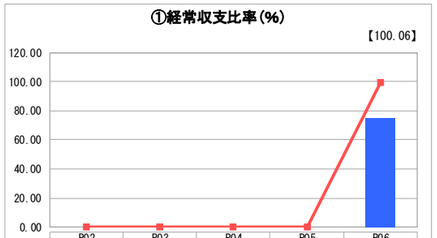
人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
6,103	109.28	55.85
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
353	0.65	543.08

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

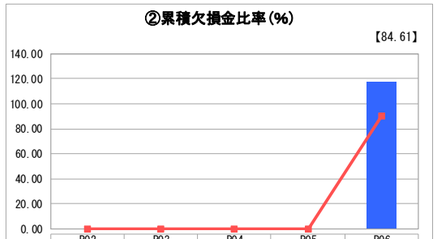
【100.06】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	74.89
平均値	-	-	-	-	99.24

②累積欠損金比率(%)

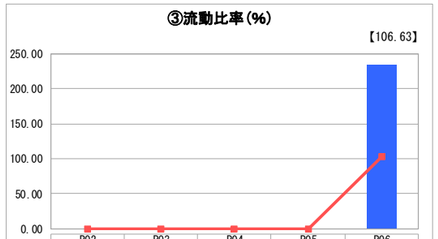
【84.61】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	117.20
平均値	-	-	-	-	89.91

③流動比率(%)

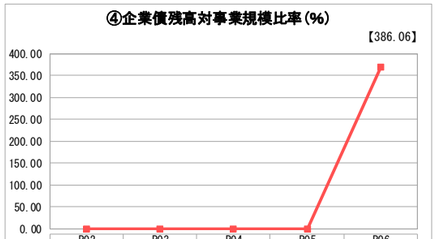
【106.63】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	234.33
平均値	-	-	-	-	103.61

④企業債残高対事業規模比率(%)

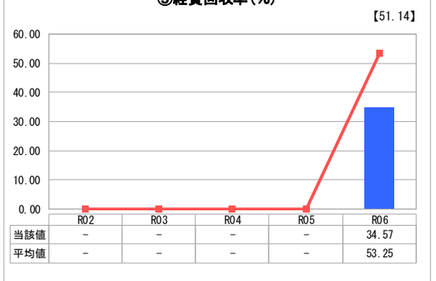
【386.06】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	368.83

⑤経費回収率(%)

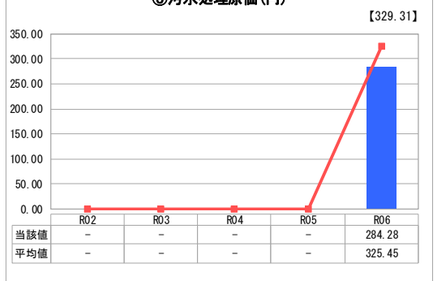
【51.14】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	34.57
平均値	-	-	-	-	53.25

⑥汚水処理原価(円)

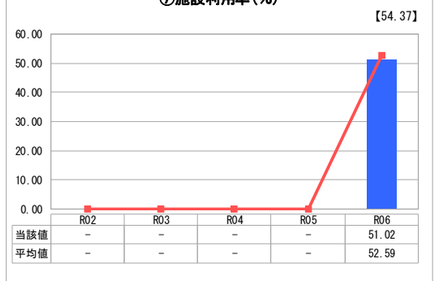
【329.31】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	284.28
平均値	-	-	-	-	325.45

⑦施設利用率(%)

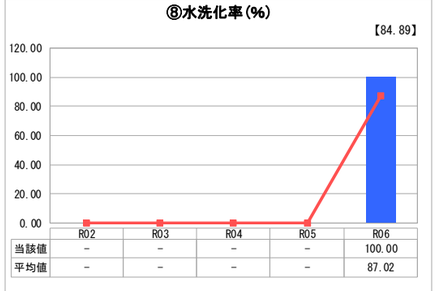
【54.37】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	51.02
平均値	-	-	-	-	52.59

⑧水洗化率(%)

【84.89】

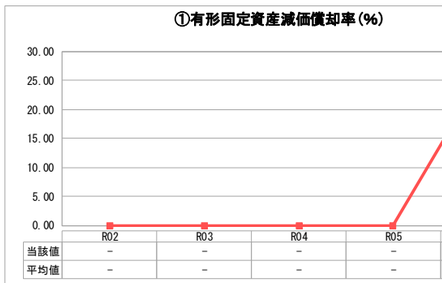


	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	100.00
平均値	-	-	-	-	87.02

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

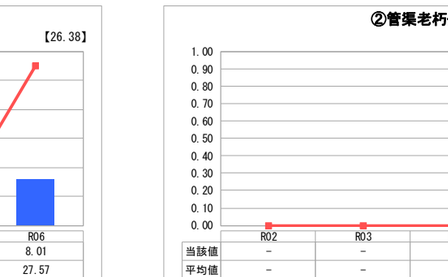
【26.38】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	8.01
平均値	-	-	-	-	27.57

②管渠老朽化率(%)

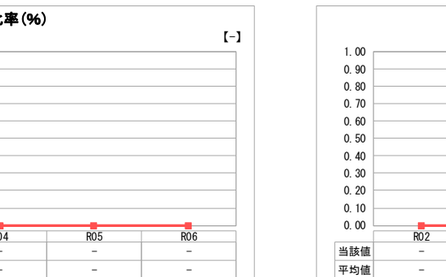
【-】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	-
平均値	-	-	-	-	-

③管渠改善率(%)

【-】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	-
平均値	-	-	-	-	-

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①について、74.89%となっており、100%を下回っている。地方債償還金は減少しているものの、料金収入当該収入だけでは経費が回収できないことから、一般会計からの繰入によるところが大きい。令和8年度から料金改定業務を実施するため、シミュレーションを実施し、適正な料金の設定を検討する。
④について、今後借入の見込みがなく、令和20年度に償還が終了し、残高が0となる。なお、地方債償還に要する費用については全額一般会計より負担する事となっているため、当該値は0.0となっている。
⑤について、料金収入に対して維持管理費用が多額である。①同様使用料だけでは経費が回収できない状況であるため、他の事業も含め令和8年度より使用料改定作業を行う。
⑥について、1戸当たりの使用人数が比較的多いため平均値を下回っていると考えられる。
⑦について、浄化槽設置希望者が対象で有り稼働率は51.02%である。
⑧について、浄化槽設置希望者が対象であるため、水洗化率は100%である。

2. 老朽化の状況について

平成17年度から使用を開始しており、19年を経過しブロワー等の故障が発生、その都度修繕、更新を行っている。

全体総括

浄化槽設置基数は103基であり、今後増加することは無く、経営状況もこのまま推移するものと思われるが、今後耐用年数28年を迎える浄化槽の計画的な更新が必要となってくる。また、策定した経営戦略に基づき、計画的・効率的な事業運営を推進する。

経営比較分析表（令和6年度決算）

宮城県　色麻町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	4.13	10.08	100.00	2,855

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
6,103	109.28	55.85
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
611	0.19	3,215.79

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

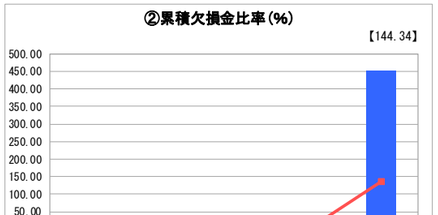
【100.11】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	35.82
平均値	-	-	-	-	100.84

②累積欠損金比率(%)

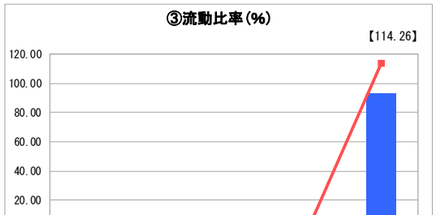
【144.34】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	452.74
平均値	-	-	-	-	135.17

③流動比率(%)

【114.26】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	92.84
平均値	-	-	-	-	113.41

④企業債残高対事業規模比率(%)

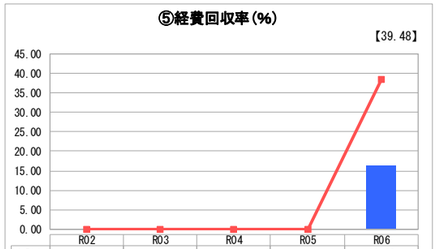
【876.32】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	950.64

⑤経費回収率(%)

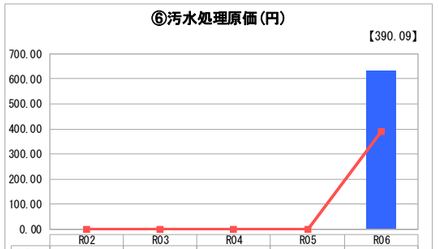
【39.48】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	16.32
平均値	-	-	-	-	38.55

⑥汚水処理原価(円)

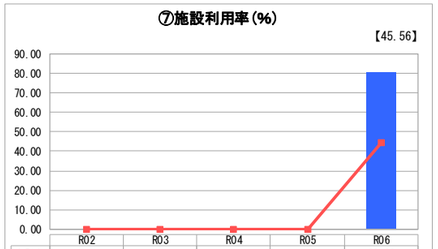
【390.09】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	634.39
平均値	-	-	-	-	391.34

⑦施設利用率(%)

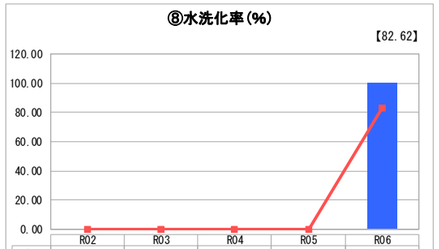
【45.56】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	80.00
平均値	-	-	-	-	44.52

⑧水洗化率(%)

【82.62】

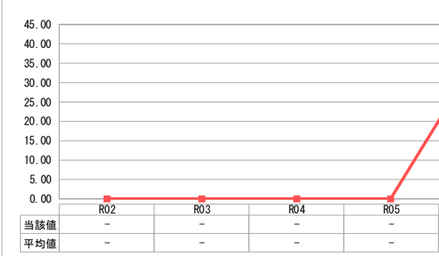


	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	100.00
平均値	-	-	-	-	82.90

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

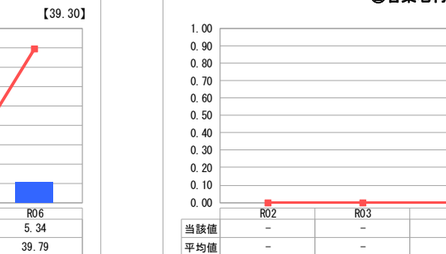
【39.30】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	5.34
平均値	-	-	-	-	39.79

②管渠老朽化率(%)

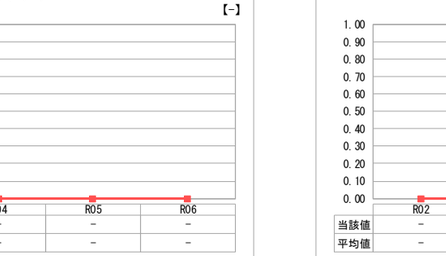
【-】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	-
平均値	-	-	-	-	-

③管渠改善率(%)

【-】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	-
平均値	-	-	-	-	-

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①について、35.82%となっており100%を下回っている。地方債償還金は減少しているものの、料金収入当該収入だけでは経費が回収できないことから、一般会計からの繰入によるところが大きい。令和8年度から料金改定業務を実施するため、シミュレーションを実施し、適正な料金の設定を検討する。
④について企業債残高対事業規模比率は、新規の起債はあるものの、全額一般会計繰入金（基準内繰入）を財源としているため低水準となっている。
⑤について、料金収入に対して維持管理費用が多額である。①同様使用料だけでは経費が回収できない状況であるため、他の事業も含め令和8年度より使用料改定作業を行う。
⑥について、毎年設置戸数が増えており、また、近年の物価上昇等の影響により維持管理費も増加していることから、平均値を上回っていると思われる。
⑦について、浄化槽設置希望者が対象で有り稼働率は80.00%である。
⑧について、浄化槽設置希望者が対象であるため水洗化率は100%である。

2. 老朽化の状況について

平成10年から使用を開始している浄化槽があり、耐用年数も28年となっており、今後更新時期を迎えることになる。
現在はブロワー及び放流ポンプ等に故障が発生した場合、交換・修繕を行っている。

全体総括

浄化槽本体の耐用年数が近づいており、新規設置工事と併せ、今後計画的な更新が必要となってくる。
特環地区、農集地区以外の地域においては浄化槽設置のＰＲ活動により水洗化を推進する。
また、策定した経営戦略に基づき、計画的・効率的な事業運営を推進する。

8.3. 県内下水道料金表

団体名	一般家庭使用料(円) (1ヶ月20m3あたり)	直近の改定状況
村田町	4,614	
登米市	4,243	2か年(R5,6)で38%改定
白石市	4,235	
南三陸町	4,104	
栗原市	4,070	
美里町	4,020	R6に7.5%改定
塩竈市	3,905	
大崎市	3,740	
蔵王町	3,722	R5に28%改定
山元町	3,652	
亘理町	3,575	
東松島市	3,575	
石巻市	3,575	
女川町	3,520	
大衡村	3,500	
丸森町	3,470	
川崎町	3,454	
加美町	3,352	

団体名	一般家庭使用料(円) (1ヶ月20m3あたり)	直近の改定状況
柴田町	3,300	
名取市	3,300	
大郷町	3,150	
松島町	3,140	
角田市	3,130	
大河原町	3,080	
気仙沼市	3,058	
岩沼市	2,948	
涌谷町	2,910	
色麻町	**2,855**	
七ケ宿町	2,690	
七ケ浜町	2,530	
富谷市	2,420	
大和町	2,255	
多賀城市	2,035	
仙台市	1,917	
利府町	1,595	